

川崎市国際施策推進プラン

第3期実行プログラム



川崎市
令和4（2022）年3月

絵とデータで見る川崎のグローバル化

Graphics and Data that show Kawasaki's globalization

-主な川崎の魅力-



◇川崎市がめざすグローバル都市像◇

国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！

そして市民が住み続けたい！世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎

- 川崎市のグローバル化の現状が分かるデータ -

行ってみたい

年間外国人宿泊客数

令和元(2019)年度

28 万人(8 万人↗)

※市内主要宿泊施設の外国人宿泊客数×係数(市内宿泊施設総部屋数/主要宿泊施設部屋数)

【出所】経済労働局調べ

住んでみたい

外国人住民人口

令和3(2021)年3月末日

45,168 人

(6,390 人↗)

外国人住民比率 2.97%

(0.37%↗)

【出所】

「管区別年齢別外国人住民人口」、
「町丁別世帯数・人口」

働いてみたい

市内外資系企業本社数

令和3(2021)年度

36 社(4社↘)

※全国総数 3,174 社

東京都 2,408 社

横浜市 224 社

大阪市 93 社

【出所】東洋経済新報社

「外資系企業総覧 2021 年版」

市内在住留学生数

令和3(2021)年6月末日

3,179 人(912 人↘)

※上位5か国

- | | |
|----------|---------|
| 1 中国 | 1,914 人 |
| 2 ベトナム | 509 人 |
| 3 韓国 | 181 人 |
| 4 台湾 | 86 人 |
| 5 インドネシア | 82 人 |

【出所】川崎市「外国人国籍・地域別在留資格別人員調査表」



外国人労働者数

令和3(2021)年10月末日

20,630 人

(5,268 人↗)

※市内各公共職業安定所管内の事業所で雇用されている外国人数(鶴見区含む)

【出所】川崎公共職業安定所(川崎区・幸区・※鶴見区)及び川崎北公共職業安定所(中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区)調べ

市観光協会 HP への訪問件数

令和2(2020)年度

125,726 件

(225,281 件↘)

【出所】市観光協会調べ

国籍・地域数

令和3(2021)年3月末日

137 か国(5 か国↗)

※上位5か国

- | | |
|---------|----------|
| 1 中国 | 15,807 人 |
| 2 韓国・朝鮮 | 7,809 人 |
| 3 フィリピン | 4,651 人 |
| 4 ベトナム | 4,625 人 |
| 5 ネパール | 1,556 人 |

【出所】川崎市

「外国人国籍・地域別統計」

外国人住民生産年齢人口割合

令和3(2021)年3月末日

84.9%(0.3%↘)

川崎市全体 67.4%

※生産年齢人口(15歳~64歳)

【出所】川崎市

「管区別年齢別外国人住民人口」
「町丁別年齢人口統計」

目次

第1章 第3期実行プログラム策定にあたって…………… 1

- 1 川崎市国際施策推進プラン及び実行プログラム…………… 1
 - (1) 第3期実行プログラムの基本的な考え方…………… 1
 - (2) 川崎市国際施策推進プラン…………… 2
 - (3) 実行プログラム…………… 3
 - 川崎市国際施策推進プラン取組体系…………… 4
- 2 第3期実行プログラム策定までの動き及び今後の方向性…………… 6
 - (1) これまでの取組…………… 6
 - (2) 本市を取り巻く社会経済環境…………… 11
 - (3) 今後の取組の方向性…………… 16

第2章 第3期実行プログラムの取組…………… 18

- 基本目標1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち…………… 18
 - 取組方針Ⅰ 先端技術や産業集積を活かした国際展開…………… 19
 - 取組の方向性1 世界をけん引するビジネス拠点の創出…………… 20
 - 取組の方向性2 企業の海外展開による国際競争力の強化…………… 23
 - 取組の方向性3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開…………… 24
- 基本目標2 発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち…………… 26
 - 取組方針Ⅱ 強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上…………… 27
 - 取組の方向性1 国際的認知度向上の促進…………… 28
 - 取組の方向性2 海外から人を川崎に引きつけるまちづくり…………… 35
 - 取組の方向性3 海外諸都市との戦略的な関係の構築…………… 37
- 基本目標3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち…………… 38
 - 取組方針Ⅲ 多様性を活かしたまちづくりの推進…………… 39
 - 取組の方向性1 地域での交流・多文化共生の促進…………… 40
 - 取組の方向性2 誰もが暮らしやすい環境づくり…………… 43
 - 取組の方向性3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等…………… 52

第3章 進行管理及び評価…………… 57

- 1 進行管理…………… 57
- 2 評価…………… 57

- 第3期実行プログラムの取組一覧…………… 58



1 川崎市国際施策推進プラン及び実行プログラム

(1) 第3期実行プログラムの基本的な考え方

「川崎市国際施策推進プラン」(以下「プラン」という。)を策定するにあたり、平成26(2014)年7月に有識者や市民の方々などで構成する懇談会を開催し、国際的な活動や産業、情報発信、外国人支援などの分野において、一年かけて熱心に意見交換をしていただきました。

さまざまな意見を受け、平成27(2015)年10月に策定したプランのめざすグローバル都市像には、経済成長と国際貢献の両立や、市内の魅力が国内外に認知され、存在感を高めることで、新たな人材や投資を呼び込み、さらに都市が発展する好循環が必要であること、そして、市民一人ひとりが、多様性を受け入れ、内なる国際化を図り、質の高い都市をめざす思いが込められています。

国際施策を展開するための基本的な考え方(めざすグローバル都市像)

国内外から行ってみたい!住んでみたい!働いてみたい!

そして市民が住み続けたい!

「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」

一方で、プラン策定から6年が経過し、世界においては、地球温暖化や資源・エネルギー問題など、地球規模の課題が深刻化しており、本市では、国際目標であるSDGsの達成や、脱炭素社会の実現に向けた取組などを積極的に推進しているところです。

また、外国人市民の増加傾向や多様化が進む中、ダイバーシティ(多様性)とソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)の重要性が高まっているとともに、大規模自然災害の発生や社会のデジタル化の進展等、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、グローバル社会の変動に迅速かつ的確に対応するため、市内で活動する市民、企業等のさまざまな主体における相互連携や、川崎の有する強みを活かした都市間連携により、世界的な課題解決への貢献に挑戦し続けるとともに、さまざまな文化の違いが生み出す多様性により持続的発展をめざすまちづくりを進め、未来の川崎のプレゼンスが確かなものとなるよう、第3期実行プログラムに基づく全庁的な国際施策を推進します。

第3期実行プログラムの基本的な考え方

- ・都市間連携による世界的な課題解決への貢献
- ・多様性による持続的発展をめざすまちづくり

(2) 川崎市国際施策推進プラン

一層加速するグローバル化の中で、本市が持続的に発展するための基本的な考え方を明確にするとともに、さまざまな分野にわたる国際施策を総合的に推進するため、平成27（2015）年10月、「川崎市国際施策推進プラン」を策定しました。

本プランは、上位計画である「川崎市総合計画」の分野横断計画に位置づけられており、計画期間は、「川崎市総合計画」に合わせ、令和7（2025）年度までの概ね10年間としています。

本プランに基づき、姉妹・友好都市をはじめとして海外の諸都市と文化、教育、スポーツを通じた国際交流から産業交流、環境技術等を活かした国際貢献などに幅広く取り組んでおり、川崎が持つ強みと魅力を最大限に活かしながら、本市の国際施策を計画的、総合的に推進することで、国内外から選ばれる都市の実現をめざします。

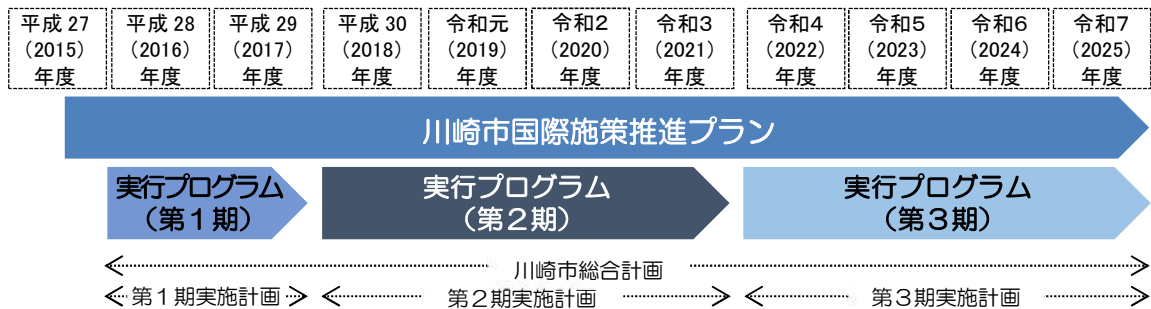
(3) 実行プログラム

めざすグローバル都市像や基本目標等を定めたプランに基づき、中期的な取組を「実行プログラム」として策定しています。

「実行プログラム」は、「川崎市総合計画実施計画」との整合性を図りながら、同実施計画に位置づけられた国際施策の推進につながる事務事業を、具体的な取組と合わせて網羅的に取りまとめたものです。

「川崎市総合計画第3期実施計画」の計画期間と合わせて、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間を計画期間とする第3期実行プログラムを策定します。

[川崎市総合計画と川崎市国際施策推進プランの計画期間]





川崎市国際施策推進プラン取組体系

基本的な
考え方
(グローバル
都市像)

国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！
そして市民が住み続けたい！
「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」

基本目標

1

川崎発の最先端技術で
世界をリードするまち

2

発信力を高め
世界的プレゼンスを
確立するまち

3

多様性が市民の生活を
豊かにしていくことを
誰もが認識しているまち

取組方針・取組の方向性

I 先端技術や産業集積を活かした国際展開

- 1 世界をけん引するビジネス拠点の創出
- 2 企業の海外展開による国際競争力の強化
- 3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

II 強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上

- 1 国際的認知度向上の促進
- 2 海外から人を川崎に引きつけるまちづくり
- 3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

III 多様性を活かしたまちづくりの推進

- 1 地域での交流・多文化共生の促進
- 2 誰もが暮らしやすい環境づくり
- 3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

実行プログラムの具体的な取組

主な取組

①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等

②海外との港湾物流の促進

③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり

①企業の海外ビジネス展開支援

①環境産業のグローバル化の促進

②上下水道分野における官民連携による国際展開

①先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献

②世界に発信できる魅力づくり

③戦略的な情報発信

①海外観光客の誘致

②海外ビジターの受入環境の整備

①海外都市との互惠的交流の促進

①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い

②外国人市民の社会参画

①コミュニケーション支援

②生活支援

③外国人及び外国につながる児童生徒等の教育支援

④子育て支援

⑤危機管理

①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

②グローバル人材の育成

③市職員の意識の向上

2 第3期実行プログラム策定までの動き及び今後の方向性

(1) これまでの取組

ア さまざまな分野にわたる国際施策の推進

本市では、これまで外国人市民に関する先進的な各種の施策をはじめ、海外諸都市との友好親善交流、産業交流、国際協力・貢献や都市イメージ向上の取組など、さまざまな分野にわたる国際施策を推進してきました。

<p>①先進的な外国人市民施策の展開 ～多文化共生分野～</p> <p>○総合的な外国人市民施策</p> <ul style="list-style-type: none">・全国に先駆けた外国人市民代表者会議の条例での設置・「<u>川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例</u>」に基づく施策の推進 <p>○子どもたちを対象とした取組</p> <ul style="list-style-type: none">・日本語指導が必要な児童生徒への支援の実施・「<u>子ども・若者応援基金</u>」を活用したグローバル人材の育成	<p>②友好親善等の推進 ～姉妹・友好都市等との交流～</p> <p>○友好親善交流</p> <ul style="list-style-type: none">・世界8都市との姉妹・友好都市提携 (<u>オーストラリア・ウーロンゴン市、アメリカ・ボルチモア市、イギリス・シェフィールド市、中国・瀋陽市との周年記念事業</u>) <p>○分野別交流</p> <ul style="list-style-type: none">・音楽等による文化交流の推進・<u>中国・瀋陽市との青少年交流の実施</u>
<p>③市民団体等への活動支援 ～市民レベルの交流～</p> <p>○国際交流センター等における取組</p> <ul style="list-style-type: none">・イベントや各種講座の開催・市民ボランティアの活動支援・外国人相談窓口「<u>多文化共生総合相談ワンストップセンター</u>」での相談の実施 <p>○市民団体等による取組</p> <ul style="list-style-type: none">・外国人市民との交流・日本人・外国人親子交流	<p>④ビジネスの国際化の支援 ～経済・産業分野～</p> <p>○経済・産業交流</p> <ul style="list-style-type: none">・オンライン商談会の実施、起業家の誘致・育成 <p>○キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none">・国内外クラスターとの拠点間連携推進・<u>多摩川スカイブリッジの開通を契機とした羽田エリアとの産業連携強化</u>
<p>⑤環境技術の移転による国際貢献・産業交流の推進 ～環境分野～</p> <p>○国際貢献</p> <ul style="list-style-type: none">・<u>脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定</u>・都市間連携による脱炭素化支援等の取組・「<u>川崎国際環境技術展</u>」「<u>川崎国際エコビジネスフォーラム</u>」の開催	<p>⑥都市イメージ向上の取組 ～シティプロモーション分野～</p> <p>○戦略的な情報発信によるシビックプライドの醸成</p> <ul style="list-style-type: none">・ブランドメッセージの活用・かわさきパラムーブメントの推進 <p>○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none">・<u>英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプ受入れ・運営支援</u>
<p>⑦東アジアの物流拠点としての更なる充実強化 ～港湾分野～</p> <p>○国際競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・京浜港広域連携の推進・海外諸港へのポートセールス・中国・東南アジア等航路の開設 <p>○友好港・交流港との交流</p> <ul style="list-style-type: none">・ベトナム・ダナン港、中国・連雲港港との交流	<p>⑧世界の水環境改善への貢献 ～上下水道分野～</p> <p>○水ビジネスの海外展開</p> <ul style="list-style-type: none">・「<u>かわさき水ビジネスネットワーク</u>」を通じた、水関連企業の海外展開支援の推進 <p>○海外への職員派遣による技術協力</p> <ul style="list-style-type: none">・専門家派遣や研修生・視察者受入れの推進

* 下線部分は、第2期実行プログラム期間（平成30（2018）年度～令和3（2021）年度）における新たな取組又は拡充した取組

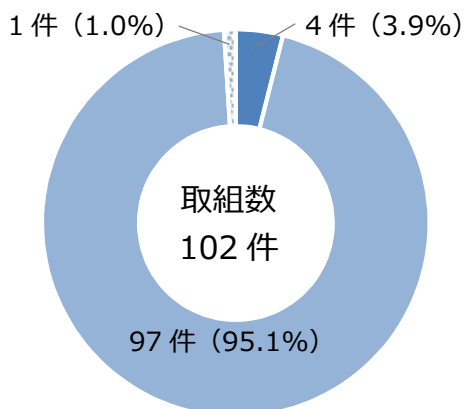
イ 第1期実行プログラム及び第2期実行プログラムの取組評価

第1期実行プログラム策定以降、各年度での取組評価を行ってきました。第1期実行プログラム計画期間終了時点（平成29（2017）年度）及び第2期実行プログラム計画期間中間時点（令和元（2019）年度）における「取組内容に対する達成度」について、「目標を上回って達成」と「ほぼ目標どおり」を合わせた割合は、それぞれ95%を超えており、これまで概ね順調に進捗しています。

なお、「目標を下回った」取組数が、第1期計画期間終了時点より第2期計画期間中間時点で増えているのは、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響によるものです。

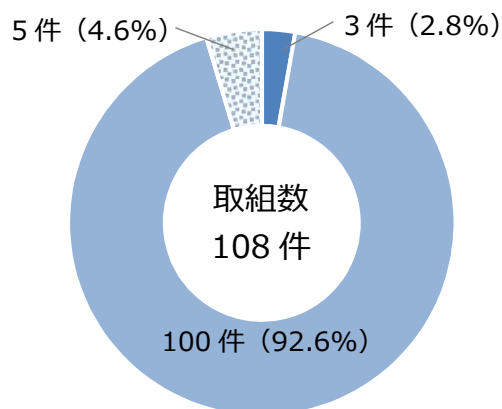
第1期計画期間終了時点

（平成29（2017）年度）



第2期計画期間中間時点

（令和元（2019）年度）



■ 目標を上回って達成 ■ ほぼ目標どおり ■ 目標を下回った

第1期計画期間終了時点

- 目標を上回って達成した取組
 - ・ポートセールス事業
 - ・海外販路開拓事業
 - ・姉妹・友好都市との交流の推進
 - ・通訳及び翻訳バンク事業
- 目標を下回った取組
 - ・公衆無線LAN環境の整備

第2期計画期間中間時点

- 目標を上回って達成した取組
 - ・ポートセールス事業
 - ・海外販路開拓事業
 - ・外国人保護者の状況に配慮した情報提供
- 目標を下回った取組
 - ・羽田連絡道路整備事業
 - ・コパ・ソフポルを活用したオフ・ソフ・ソフ等の推進
 - ・競技スポーツ大会開催・支援事業
 - ・シティプロモーション推進事業
 - ・公衆無線LAN環境の整備

第2期実行プログラムにおける主な取組を基本目標ごとに見ると、次のようなものが挙げられます。

[基本目標1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち]

- キングスカイフロントと国内外クラスターとの拠点間連携が進み、欧州最大級のバイオクラスターと川崎市産業振興財団が国際連携に関する覚書を締結したほか、新たに米国のバイオクラスターマネジメント組織と連携交流関係を構築し、ビジネスマッチングや情報交流に向けた取組を開始しました。また、羽田連絡道路の名称を「多摩川スカイブリッジ」に決定し、令和4（2022）年3月に開通しました。



海外クラスターとの
ビジネスマッチング

- 海外展開支援の一環として、海外現地への渡航や対面での商談が困難な状況をふまえ、市内企業ホームページの多言語化やデジタルコンテンツの作成などを支援するため、「コンテンツグローバル化促進事業補助金」を新設しました。また、オンラインによる海外商談会の実施や、オンライン等による継続的な相談対応支援等、新たなビジネス様式に対応した支援施策を展開しました。



オンライン商談会

- ベトナム・中国をはじめとするアジア諸国との貿易及び交流を推進することは、川崎港の利用促進に向けて大変重要なことであり、ポートセールスを推進した結果、平成30（2018）年には中国東南アジア航路、タイ航路などの新規航路が3航路開設されるとともに、翌年にはダナン港との間で直行航路が開設されました。



川崎港コンテナターミナル

[基本目標2 発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち]

- 令和32(2050)年の脱炭素社会の実現に向けて、令和2(2020)年11月に脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、2030年の目標地点(マイルストーン)や、脱炭素モデル地区の設置、廃棄物発電の更なる有効活用など、脱炭素化の取組を加速化する30の取組などを位置づけました。



かわさきカーボンゼロチャレンジ
2050

- 令和3(2021)年7月から9月まで、英国のホストタウンとして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会へ出場する英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプを受け入れました。新型コロナウイルス感染症対策のため、当初予定されていた選手団へのボランティア等による直接的なサポートや、市民との交流事業などが実施できなかったことから、受入れの様子を映像などで記録し、本市YouTubeチャンネルで公開したほか、市内施設で巡回展示を行うなどして、受入れ結果の周知活動を行いました。



等々力陸上競技場で
ラグビー女子チームを
おもてなしするボランティア

[基本目標3]

多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち]

- すべての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくため、令和元（2019）年12月、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。現在、不当な差別の解消に向けた取組や啓発活動を進めています。



「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」ポスター

- 令和元（2019）年7月、川崎市国際交流センターに設置していた外国人相談窓口を拡充し、外国人市民等に対して情報提供及び相談を多言語で行う一元的相談窓口「多文化共生総合相談ワンストップセンター」を開設しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、健康、在留資格、給付金申請、雇用・労働による相談が多く寄せられたことから、令和2（2020）年度における相談件数は増加しました。



多文化共生総合相談ワンストップセンター

(2) 本市を取り巻く社会経済環境

ア 急激な環境変化

世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響、大規模自然災害の発生、脱炭素社会の実現に向けた取組の進展、社会のデジタル化の進展など、近年、本市を取り巻く環境は急激に変化しています。他にも、「持続可能な開発目標（SDGs）」の社会への浸透や、Society5.0の実現に向けた取組が進んでおり、これらを的確に捉えた国際施策を推進する必要があります。

イ グローバル化によるさまざまな課題

(ア) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響

新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界中に大きな影響を与えています。日本を含む世界各国で、感染の抑制を目的とした外出自粛・外出制限等が実施され、海外渡航や対面交流が困難となるなど、ヒト・モノの動きが大きく変化しました。

本市の地域経済や住民生活も大きく影響を受け、主要観光施設の年間観光客数や宿泊施設の年間外国人宿泊客数が減少したり、イベント中止や施設休館等を余儀なくされたりするなど、国際施策も大きく影響を受けました。

一方で、社会のデジタル化が進展したことにより、オンラインを活用した交流の実施など、新たな取組が行われました。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容を踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた国際施策を展開する必要があります。

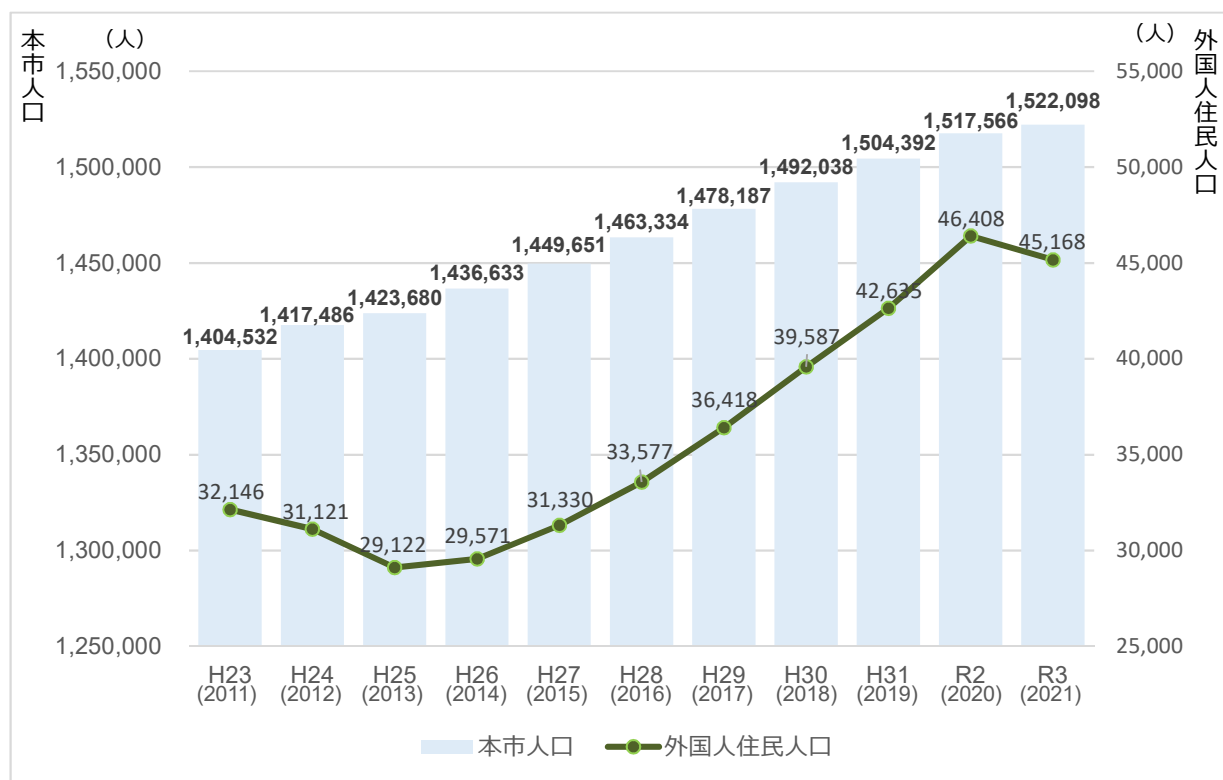
(イ) 外国人市民の増加

少子高齢化の進展に伴い、本市人口は令和12（2030）年頃をピークとして人口減少へ転換することが見込まれています。

このような中、外国人市民についても人口増加、多様化が見られ、令和3（2021）年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、平成23（2011）年からの10年間で約1.41倍の増となっており、同期間における全市人口の増加率（約1.08倍）を上回るものの、令和2（2020）年3月末時点の46,408人との比較では1,240人減少しています。

新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、令和元（2019）年4月に施行された出入国管理及び難民認定法の改正により新たな在留資格「特定技能」が創設されるなど、外国人市民が増加する要因もあることから、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していくことが求められています。

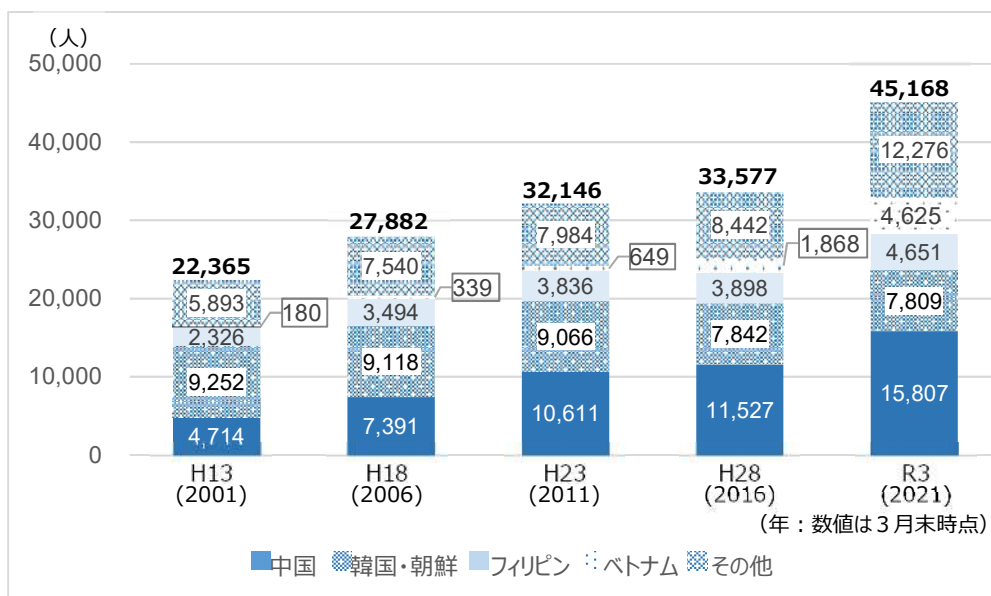
本市人口及び外国人住民人口



※平成 23 (2011) 年及び平成 24 (2012) 年については、住民基本台帳法改正前の外国人登録の数値である。
資料：川崎市「町丁別世帯数・人口」及び「管区別年齢別外国人住民人口」各年 3 月末日人口から作成

令和 3 (2021) 年 3 月末時点における外国人住民の出身国・地域は 137 か国・地域にわたります。最も多いのは中国の 15,807 人で、韓国・朝鮮、フィリピン、ベトナムと続き、上位 4 개국で全体の約 73% を占めています。

主な国籍・地域別人口

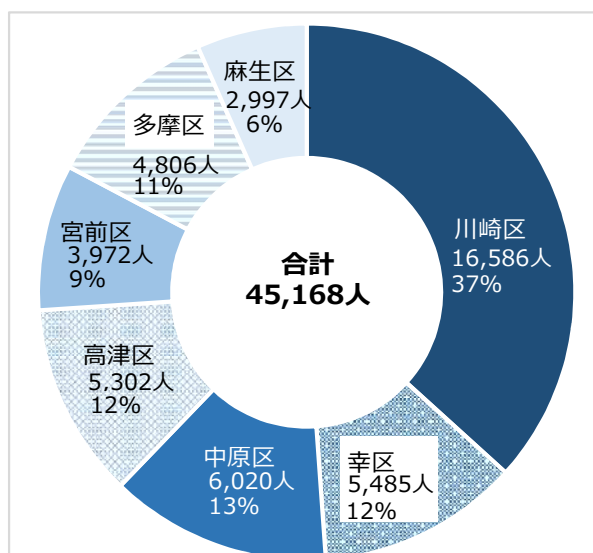


資料：川崎市「外国人国籍・地域別統計」各年 3 月末日人口から作成

外国人住民人口を区別にみると、川崎区が16,586人と市内で最も多く、全市の約4割を占めています。

主な国籍・地域別人口を区別にみると、中国、韓国、フィリピン、ベトナムと上位4か国まではほぼ共通となっています。

区別外国人住民人口及び全市外国人住民人口における割合
(令和3(2021)年3月末時点)



資料：川崎市「管区別年齢別外国人住民人口（令和3年3月末日）」から作成

主な国籍・地域別人口（全市及び区別）

単位：人

	全市	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
1	中国 15,807	中国 6,100	中国 2,255	中国 2,058	中国 1,551	中国 1,093	中国 1,629	中国 1,121
2	韓国・朝鮮 7,809	韓国・朝鮮 3,214	韓国・朝鮮 889	韓国・朝鮮 1,129	韓国・朝鮮 859	韓国・朝鮮 639	韓国・朝鮮 641	韓国・朝鮮 438
3	フィリピン 4,651	ベトナム 2,131	フィリピン 554	フィリピン 481	フィリピン 631	フィリピン 496	ベトナム 506	ベトナム 193
4	ベトナム 4,625	フィリピン 1,826	ベトナム 496	ベトナム 346	ベトナム 563	ベトナム 390	フィリピン 504	フィリピン 159
5	ネパール 1,556	インド 572	ネパール 296	ネパール 288	米国 201	米国 168	ネパール 209	米国 121

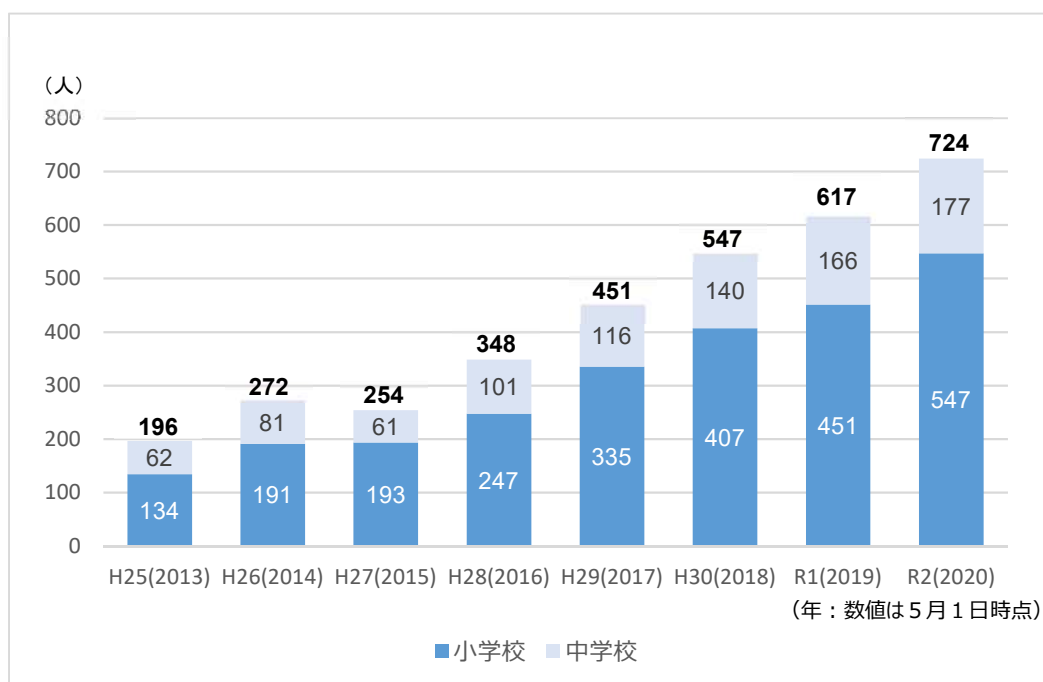
資料：川崎市「外国人国籍・地域別統計（令和3年3月末時点）」から作成

(ウ) 日本語指導が必要な児童生徒数の増加

日本語指導が必要な児童生徒が増加しており、これら児童生徒の学校生活への適応を支援するため、令和2（2020）年度、日本語指導体制の充実を図るなどの見直しを行い、更なる充実を図りました。

高等学校の定時制課程においても外国につながる生徒が増加していることから、今後、生徒の日本語支援及び個に応じた学習支援を実施する予定です。

日本語指導が必要な児童生徒数



資料：川崎市教育委員会調べ

(イ) ダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の重要性の高まり

本市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」をめざすものとし、「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出す」ことを理念とした「かわさきパラムーブメント」を推進してきました。

ダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の重要性はますます高まっており、引き続き、外国人を含め誰もが社会参加できる環境を創り出すことが求められています。

(カ) SDGsの達成への寄与

SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標) は、平成27 (2015) 年9月に国連本部において、193の加盟国の全会一致で採択された国際目標です。持続可能な未来をつくるための17のゴール (目標) と169のターゲットが掲げられており、現在、世界各地でSDGsの達成に向けた取組が進められており、昨今では、我が国においても企業や学校などを中心に急速な広がりを見せています。

本市は、令和元 (2019) 年7月に「SDGs未来都市」に選定され、各施策・事務事業を通じて、成長と成熟が調和した、持続可能で、誰もが幸せを感じられるまちをめざした取組を進めています。

本プランが掲げる3つの基本目標は、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすSDGsの方向性とも合致しており、経済・社会・環境の三側面における国際施策を統合的に推進し、SDGsの達成に寄与することが求められています。



資料：国際連合広報センター

(3) 今後の取組の方向性

ア 本市の強みと魅力を活かした国際施策の展開

本市には、交通・物流の利便性や先端産業・研究開発機関の集積、豊富な文化芸術資源、かわさきパラムーブメントの推進、水と緑の豊かな自然環境、多彩で魅力ある観光資源等のポテンシャルがあります。これらを最大限に活かし、めざすグローバル都市像の実現に向け、第2期実行プログラムの取組と成果等を踏まえながら、引き続き、国際施策を着実に展開します。

イ 社会経済環境の変化を踏まえた取組の充実・強化

近年における社会経済環境の大きな変化を踏まえ、取組を充実・強化させることで、さまざまな国際施策を展開していきます。

- 新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容を踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた国際施策を展開します。
- 気候変動の深刻な影響に対し、市民・事業者の安全・安心な暮らしを守るため、脱炭素社会の実現をめざします。併せて、将来的なビジネスチャンスにつながるものとして、市内産業における脱炭素に向けた取組を推進します。
- 急速に進む社会のデジタル化に対応するとともに、オンライン・オフラインの両方を活用しながら、より効率的・効果的な手法で取組を進めます。
- 外国人市民の更なる増加が見込まれる中、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、すべての人が互いに認め合う多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。
- ダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の重要性が高まっており、すべての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進します。

グローバル化の中で本市が持続的に発展するには、国際社会の一員として本市だけが「豊かさ」を享受するのではなく、誰もが「豊かさ」を共有できる取組を進める必要があります。

世界の国や地域に貢献し、持続可能な社会をリードする存在として、世界から注目される価値を持つ都市となることをめざします。

オンラインを活用した姉妹・友好都市交流

本市は、昭和 52（1977）年にリエカ市と姉妹都市提携をして以来、これまで海外 8 都市と姉妹・友好都市提携を結ぶなど、世界に開かれた都市として国際交流・親善に推進してきました。これら姉妹・友好都市とは、概ね 10 年ごとに行う周年記念の交流などさまざまな交流を行っています。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い海外渡航が制限されるなど、対面交流が困難な状況が続いていることから、近年ではオンラインを活用した新たな形での交流を行い、姉妹・友好都市との友好を深めています。

[瀋陽市とのオンライン青少年交流]

令和 3（2021）年 10 月、中国・瀋陽市との友好都市提携*40 周年を記念して、日頃から勉強しているお互いの言語で交流することにより、両国の文化や同年代の学校生活への理解を深め、未永い交流の礎となるよう、両市の高校生によるオンライン青少年交流を行いました。

*昭和 56（1981）年 8 月 18 日締結

自己紹介・学校紹介や曲・歌の披露に続き、自由な意見交換が行われ、和やかな雰囲気でのオンライン交流となりました。



中国語で自己紹介する川崎市（橋高等学校）の高校生



日本語を学ぶきっかけや、将来は日本に留学したいといった夢を話した瀋陽市の高校生

[ウーロンゴン市との動画交流]

姉妹都市であるオーストラリア・ウーロンゴン市とは、毎年、市内小学 5・6 年生を対象とした作文と絵画のコンクール「川崎ジュニア文化賞」の大賞受賞者が訪問することで交流を続けています。

令和 2（2020）年度・令和 3（2021）年度は訪問が中止となりましたが、令和 2（2020）年度にはウーロンゴン市長をはじめとする関係者の皆様から、大賞受賞者に向けた心温まるビデオメッセージが寄せられました。

令和 3（2021）年度には、大賞受賞者をはじめ関係者の皆様に協力いただき、川崎市がウーロンゴン市へのビデオメッセージを作製し、同市へ贈りました。

第3期実行プログラムの取組

第2章



基本目標1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

将来的な人口減少と少子高齢化を見据え、都市の活力を維持し持続的に発展するために、世界最先端の技術など本市の強みを活かして、アジアなどの新興国の急速な経済成長等を活力として取り込み、川崎の産業の活力に転換し国際競争力の強化につなげるとともに、世界の一員としての役割を果たしながら世界をリードする必要があります。

そのためには、本市の公害を克服してきた歴史やその過程で蓄積された環境技術やエネルギー、ライフサイエンスなど新たな分野の最先端技術などを活用した産業の育成、さらに世界に誇れる優れたものづくり技術の応用、市内企業の市場開拓の支援等で力強い産業都市をめざします。

基本目標

取組方針・取組の方向性

1

川崎発の最先端技術で
世界をリードするまち

I 先端技術や産業集積を活かした国際展開

- 1 世界をけん引するビジネス拠点の創出
- 2 企業の海外展開による国際競争力の強化
- 3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

取組方針Ⅰ 先端技術や産業集積を活かした国際展開

参考指標

(基本目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本目標の成果とするものではありません。基本目標の成果は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。)

名称 (指標の出典)	プラン策定時	現 状	第1期計画期間 における目標値	第2期計画期間 における目標値	第3期計画期間 における目標値
キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数 (総合計画第3期実施計画)	第2期実行プログラムから新たに設定	71件 (令和2(2020)年度)	—	35件以上 (令和3(2021)年度)	130件以上 (令和7(2025)年度)
キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合 (総合計画第3期実施計画)	第2期実行プログラムから新たに設定	10.8% (令和3(2021)年度)	—	14%以上 (令和3(2021)年度)	18%以上 (令和7(2025)年度)
市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数 (総合計画第3期実施計画)	581件 (平成26(2014)年度)	371件 (令和2(2020)年度)	630件以上 (平成29(2017)年度)	800件以上 (令和3(2021)年度)	800件以上 (令和7(2025)年度)
グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数 (総合計画第3期実施計画)	2件 (平成27(2015)年度)	8件 (令和3(2021)年度)	5件以上 (平成29(2017)年度)	7件以上 (令和3(2021)年度)	10件以上 (令和7(2025)年度)
上下水道分野の国際展開活動件数 (総合計画第3期実施計画)	第3期実行プログラムから新たに設定	92件 (令和2(2020)年度)	—	—	100件以上 (令和7(2025)年度)

第3期実行プログラムにおける主な取組

○国際戦略拠点活性化推進事業

キングスカイフロントと国内外クラスターとの拠点間連携や、多摩川スカイブリッジの開通を契機とした羽田エリアとの産業連携強化に取り組みます。

○グリーンイノベーション推進事業

市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場の提供に加え、市内中小企業の脱炭素化支援に取り組みます。

○水関連企業の海外展開支援の推進

水関連企業の海外展開支援等を通じて、世界の水環境改善への貢献に向けた国際展開を推進します。



多摩川スカイブリッジ

世界最高水準の研究開発から新産業を創出する拠点の形成や、東アジアの物流拠点をめざす川崎港の機能強化、海外からの人材の生活環境充実に向けた取組を通して、世界から人・企業が集まるビジネス拠点を整備します。

計画期間の主な取組

① キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等



取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
国際戦略拠点活性化推進事業 世界トップクラスの研究者たちが集まり、活発な交流から川崎発の革新的なイノベーションが次々に生まれるエコシステムを構築することで、ライフサイエンス分野における世界最高水準の研究開発拠点を形成します。	<ul style="list-style-type: none"> ●キングスカイフロント域内外の連携促進に向けた取組 ○特区制度等の国の支援策等を活用した取組の推進 ・新たな国の支援策の獲得や活用の取組 	継続実施					事業推進
	<ul style="list-style-type: none"> ○クラスター化推進事業を中心とする域内外への産業波及に向けた取組の推進 ・マッチング事業や研究会等の検討・実施 	継続実施					
	<ul style="list-style-type: none"> R2マッチング数：71件（累計） ・海外のクラスターとの交流の実施 	マッチング数：85件以上	マッチング数：95件以上	マッチング数：110件以上	マッチング数：130件以上		
	<ul style="list-style-type: none"> ○多摩川スカイブリッジ開通を契機とした羽田エリアとの産業連携の強化と取組の推進 ・羽田エリアとの産業連携に向けた検討・調整 	継続実施					
	<ul style="list-style-type: none"> ●エリアマネジメントの円滑な実施 ○マネジメント組織の円滑な運営 ・マネジメント組織の運営支援 	継続実施					
	<ul style="list-style-type: none"> ○域内の交流連携等の事業の実施 ・域内の連携促進事業の検討・実施 	継続実施					
	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点の価値向上に向けた取組の推進 ・キングスカイフロントの価値向上に向けた情報発信 ・利便性向上に向けたサポート機能等の導入の推進 	継続実施					
	<ul style="list-style-type: none"> ●イノベーション拠点の成長に向けた取組の推進 ○研究機関等誘致の実施 ・ベンチャー企業を含む研究機関等の誘致 	継続実施					
	<ul style="list-style-type: none"> ○インキュベーション機能の導入・事業実施 ・インキュベーション機能の導入に向けた検討・調整 	継続実施					
	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアラボ等、最先端の研究者を継続的に呼び込む取組の推進 インキュベーション施設への累計入居企業数：14社以上 	インキュベーション施設への累計入居企業数：20社以上	インキュベーション施設への累計入居企業数：28社以上	インキュベーション施設への累計入居企業数：36社以上			

※取組名欄の〈施策 1-1-1〉などの表記は、川崎市総合計画の政策体系別計画の対応施策を表しています。
 ※担当局名は令和4(2022)年4月1日現在のものです。
 ※取組内容・目標にある人数等の数値については、特段の記載がない限り外国人市民以外等も含まれます。

取組名	事業内容・目標						担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
国際戦略拠点活性化推進事業 (施策4-4-1) 国際戦略拠点活性化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●国際戦略拠点にふさわしい高水準・高機能な拠点整備の推進 ・電線類地中化や憩い交流機能の導入など拠点整備の推進 	継続実施	・電線類地中化の完了			事業推進	臨海部国際戦略本部
臨海部のPR推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 市民が臨海部の企業活動を理解できるしくみや次世代を担う子どもたちに向けた学習機会の創出など、臨海部の持続的な発展に向けた戦略的なブランディングを推進します。 </div> (施策4-4-1) 臨海部活性化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●臨海部の魅力を発信し、市民等の認知度・理解度向上に向けたPR・ブランディング戦略の推進 ○企業やメディアの認知度向上に向けたPRの実施 ・これからの臨海部のイメージを確立するための取組の検討 ・PR動画を活用したメディアへのプロモーションの実施の推進 ○次世代を担う子どもたちに向けた学習機会の創出 ・臨海部企業等の見学会の実施 ・教育機関と企業の連携によるモデル事業の試行実施・検証 ・高校生を対象としたインターンシップの検討 ・キングスカイフロントにおけるキャリア形成を支援する取組の創出に向けた検討・調整 ○臨海部の企業活動や取組を広く知ってもらうためのPRの実施 ・ニュースレターの発行 ・臨海部の見える化に向けた取組の推進 	継続実施	・これからの臨海部のイメージを確立するための取組の推進			事業推進	臨海部国際戦略本部
新川崎・創造のもり推進事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 「新川崎・創造のもり」を拠点として、4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携し、ナノ・マイクロ技術を核とした産学連携による研究開発を推進します。また、新たな産業の創出や新製品の開発を促進するため、産学交流・研究開発施設(AIRBIC)を拠点としてオープンイノベーションを推進します。 </div> (施策4-2-3) 新川崎・創造のもり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●K2タウンキャンパスの管理・運営 ・管理・運営の実施 ●K2タウンキャンパスと連携したセミナー等の実施による産学交流の機会創出の促進 ・セミナー等の開催 ・技術講座の開催 R2セミナー等開催数：8回 R2技術講座開催数：11回 ●新川崎地区ネットワーク協議会や4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携したオープンイノベーションの推進 ・「新川崎地区ネットワーク協議会」及び研修会等の開催による連携の促進 ・オープンイノベーションの推進と研究機器等の利用促進に向けた企業マッチングの実施 ●量子コンピューティング技術の普及の促進 ・かわさき新産業創造センター(KBIC)への量子コンピューティングシステムの設置 ・量子コンピューティング技術の普及に向けた取組の推進 ・量子ネイティブ人材の育成の取組推進 普及イベント等参加企業数：13事業者以上 ●産学交流・研究開発施設(AIRBIC)を拠点としたオープンイノベーションの推進 ・産学・産産連携による新技術・新産業の創出促進 	継続実施	・セミナー・マッチングイベント等の実施			事業推進	経済労働局

② 海外との港湾物流の促進



取組名	事業内容・目標						担当局	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降		
ポートセールス事業 川崎港の利用促進を図るため、取扱貨物量の増加や新規航路の開設に向けたポートセールスを推進します。 (施策4-4-2) ポートセールス事業	<ul style="list-style-type: none"> ●官民一体となったポートセールスの推進 ・在来貨物の取扱量維持・拡充に向けた取組の推進 R2川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物増加量：0.8万TEU 	継続実施	川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物増加量：1万TEU	川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物増加量：1万TEU	川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物増加量：1万TEU	川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物増加量：1万TEU	事業推進	港湾局
	<ul style="list-style-type: none"> ●新規航路開設に向けた取組の推進 ・中国・東南アジアを中心とした航路の誘致の推進 	継続実施						
友好港交流推進事業 川崎港の利用促進に向けて、ベトナム・ダナン港及び中国・連雲港との交流事業を推進します。 (施策4-4-2) 友好港交流推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●ベトナム・ダナン港、中国・連雲港との貿易促進や定期航路の開設・維持に向けた人材交流等の取組の推進 ・代表団による両港の相互訪問 ・定期コンテナ航路の更なる利用促進に向けた実務的な情報交換の実施 	継続実施					事業推進	港湾局
京浜港広域連携推進事業 京浜港（川崎港、東京港、横浜港）の連携強化を推進し、国際競争力強化を図ります。 (施策4-4-2) 京浜港広域連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●京浜港の総合的な計画に基づく取組の推進 ・コンテナ貨物に係る補助制度の実施 	継続実施					事業推進	港湾局
	<ul style="list-style-type: none"> ●京浜港の国際競争力強化に向けた連携施策についての検討・実施 ・事業実施 	継続実施						
	<ul style="list-style-type: none"> ●京浜港の港湾運営会社と連携した集貨の取組の推進 ・港湾運営会社に対する運営支援、指導・監督 	継続実施						

③ 高度人材の呼び込みに向けた環境づくり



取組名	事業内容・目標						担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
川崎駅周辺総合整備事業 川崎駅周辺地区については、社会変容を踏まえながら、本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく計画的なまちづくりの推進 ・計画に基づく取組の推進 			・計画改定に向けた検証	・計画改定	事業推進	まちづくり局
	<ul style="list-style-type: none"> ●駅周辺の利便性・回遊性等の向上に向けた取組の推進 ○大宮町地区民間活用地区施設整備事業 ・大宮町地区民間活用事業者の決定 (R2) 	・民間活用事業工事を完了	・民間活用事業の推進				
	<ul style="list-style-type: none"> ○その他周辺地区における取組の推進 ・駅周辺の開発動向等を踏まえた取組の検討 	継続実施					
	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎駅東口地区の民間開発事業の誘導・支援 ・協議会開催支援 			・準備組合設立	・都市計画手続等の推進		

取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
川崎駅周辺総合整備事業 <small>(施策4-5-1) 川崎駅周辺総合整備事業</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎駅周辺における公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向けた取組の推進 ○公共空間の有効活用に関する取組の推進 ・東口駅前広場等における広告事業の本格実施 ・川崎駅周辺地区における広告事業の推進と更なる取組に向けた検討 ・公共空間を活用したイベント等の推進、効果検証 ・効果検証を踏まえた取組の推進 ○持続可能なしくみづくりに向けた取組の推進 ・ネーミングライツや北口通路広告事業の実施 ・ネーミングライツの実施、北口通路の広告展開 					<ul style="list-style-type: none"> → 事業推進 → 取組の検証 	まちづくり局
京急川崎駅周辺地区整備事業 <small>(施策4-5-1) 京急川崎駅周辺地区整備事業</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく民間開発事業の誘導・支援 ○川崎駅北口第2街区に関する取組の推進 ・工事着手(R2) ・建築工事等完了 ○京急川崎駅西口地区に関する取組の推進 ・「戦略的な整備誘導の考え方」策定(R2) ・整備誘導の考えに基づく取組の推進 ・準備組合設立 ・関係者等との協議・調整 ・都市計画手続の推進、基本設計の実施 ・実施設計の実施 ・解体工事 ○その他周辺地区における取組の推進 ・土地利用転換等の誘導 ・継続実施 ●「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく都市基盤整備等の推進 ・道路等設計の実施 ・道路等工事着手(R2) ・都市基盤整備の推進 					<ul style="list-style-type: none"> → 事業推進 → 事業完了予定(R11)(2029) 	まちづくり局

取組の方向性2

企業の海外展開による国際競争力の強化

ASEANをはじめアジアを中心とした海外への販路開拓等の海外展開など、市内企業への支援に取り組むことにより、市内産業の国際競争力を強化し、海外の経済活力を本市の成長に取り込みます。

計画期間の主な取組

① 企業の海外ビジネス展開支援



取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
海外展開支援事業 <small>海外での販路開拓等に向けた商談機会の創出、国内外でのフォローアップ等を通じ、市内企業の海外展開を促進します。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●海外販路の開拓に向けた商談会等の市内企業の活動支援 ・支援の実施 ・多様化するニーズに対応した海外展開の活動支援などの実施 R2支援企業数：42社 		<ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数：40社以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数：40社以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数：40社以上 	<ul style="list-style-type: none"> → 事業推進 	経済労働局
	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市海外ビジネス支援センター（KOBIS）における海外展開支援 ・ワンストップ窓口によるサービスの提供 R2支援数：441件 		<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開状況に応じたコーディネーター等による支援の実施 			<ul style="list-style-type: none"> → 事業推進 	

取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
海外展開支援事業 (施策4-1-1) 海外展開支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市内企業のニーズに基づく海外展開に向けたセミナー等の開催 ・セミナー等の開催 R2開催数：2件 	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市産業振興財団、川崎商工会議所、日本貿易振興機構(JETRO)、中小企業基盤整備機構などの関係支援機関と連携したセミナー等の開催 					経済労働局
対内投資促進事業 (施策4-1-3) 対内投資促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●地理的優位性や環境技術の蓄積など、本市ビジネス環境情報を外資系企業等に対して効果的に情報発信し、対内投資を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●海外ミッション、展示会等における本市プロモーションの実施 ・外資系企業等の本市来訪や本市の外国訪問の機会を捉えたプロモーションの実施 ●対内投資連絡会議の開催 ・日本貿易振興機構(JETRO)、神奈川県等との連携による連絡会議の開催 	継続実施			事業推進	経済労働局
川崎市コンベンションホール管理運営事業 (施策4-2-3) 川崎市コンベンションホール管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●オープンバージョンの交流拠点として、川崎市コンベンションホールの管理運営を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理・運営 ・指定管理者と連携した円滑な管理・運営の実施 ・指定管理者の更新、協定締結 ●利用促進に向けた広報の実施 ・企業、研究機関等への誘致の実施 ・顧客開拓のための知名度向上につながる広報の検討・実施 	継続実施			事業推進	経済労働局
	<ul style="list-style-type: none"> R2稼働率：21% (R1：42%) 	稼働率：60%以上	稼働率：60%以上	稼働率：60%以上	稼働率：60%以上		

取組の方向性3

海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

都市環境の悪化や水資源の不足などの地球的課題を解決するため、本市の強みである優れた環境技術やノウハウを持つ企業の海外展開を支援することにより、産業の交流や官民連携による国際展開を推進します。

計画期間の主な取組

① 環境産業のグローバル化の促進



取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
グリーンイノベーション推進事業 市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場を提供するとともに、環境関連の多様な主体によるネットワーク組織であるグリーンイノベーションクラスターを通じて、環境産業の発展や脱炭素化の促進、国際競争力の強化を図ります。 〈施策4-1-1〉 グリーンイノベーション推進事業	●環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングに向けた場の提供 ・川崎国際環境技術展の開催 ・マッチング・フォローアップの実施 ビジネスマッチング件数：356件 (R1：562件)	●環境関連ビジネス創出やビジネスマッチングの場の提供による支援の実施 ビジネスマッチング件数：600件以上	●環境関連ビジネス創出やビジネスマッチングの場の提供による支援の実施 ビジネスマッチング件数：600件以上	●環境関連ビジネス創出やビジネスマッチングの場の提供による支援の実施 ビジネスマッチング件数：600件以上	●環境関連ビジネス創出やビジネスマッチングの場の提供による支援の実施 ビジネスマッチング件数：600件以上	●環境関連ビジネス創出やビジネスマッチングの場の提供による支援の実施 ビジネスマッチング件数：600件以上	事業推進
	●グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネスの創出支援 ・支援の実施 プロジェクト件数：8件	●グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネスの創出支援 ・プロジェクトや環境ビジネス創出支援の実施 プロジェクト件数：7件以上	●グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネスの創出支援 ・プロジェクトや環境ビジネス創出支援の実施 プロジェクト件数：7件以上	●グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネスの創出支援 ・プロジェクトや環境ビジネス創出支援の実施 プロジェクト件数：7件以上	●グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネスの創出支援 ・プロジェクトや環境ビジネス創出支援の実施 プロジェクト件数：7件以上	●グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネスの創出支援 ・プロジェクトや環境ビジネス創出支援の実施 プロジェクト件数：10件以上	事業推進
	●市内中小企業の脱炭素化の支援 ・脱炭素化の支援の実施・検証 ・ESG投資の普及による脱炭素経営等の促進 ESG投資の活用意欲が高い企業：10%以上	●市内中小企業の脱炭素化の支援 ・脱炭素化の支援の実施・検証 ・ESG投資の普及による脱炭素経営等の促進 ESG投資の活用意欲が高い企業：10%以上	●市内中小企業の脱炭素化の支援 ・脱炭素化の支援の実施・検証 ・ESG投資の普及による脱炭素経営等の促進 ESG投資の活用意欲が高い企業：15%以上	●市内中小企業の脱炭素化の支援 ・脱炭素化の支援の実施・検証 ・ESG投資の普及による脱炭素経営等の促進 ESG投資の活用意欲が高い企業：15%以上	●市内中小企業の脱炭素化の支援 ・脱炭素化の支援の実施・検証 ・ESG投資の普及による脱炭素経営等の促進 ESG投資の活用意欲が高い企業：20%以上	●市内中小企業の脱炭素化の支援 ・脱炭素化の支援の実施・検証 ・ESG投資の普及による脱炭素経営等の促進 ESG投資の活用意欲が高い企業：25%以上	事業推進
環境調和型産業振興事業 環境関連産業の活性化につながる情報発信や情報交換を進めることで、市内環境関連産業の振興と事業者間のネットワーク化の促進に向けて取り組みます。 新エネルギー振興協会や新エネルギー関連企業等との連携や取組支援を通じて、新エネルギー産業の活性化に向けて取り組みます。 〈施策4-2-2〉 環境調和型産業振興事業	●市内環境製品・技術等の情報発信 ・事業実施 継続実施	●市内環境製品・技術等の情報発信 ・事業実施 継続実施	●市内環境製品・技術等の情報発信 ・事業実施 継続実施	●市内環境製品・技術等の情報発信 ・事業実施 継続実施	●市内環境製品・技術等の情報発信 ・事業実施 継続実施	事業推進	
	●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信 ・ホームページ等による情報発信の推進 ・研究者等の視察者の受入れ	●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信 ・ホームページ等による情報発信の推進 ・研究者等の視察者の受入れ	●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信 ・ホームページ等による情報発信の推進 ・研究者等の視察者の受入れ	●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信 ・ホームページ等による情報発信の推進 ・研究者等の視察者の受入れ	●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信 ・ホームページ等による情報発信の推進 ・研究者等の視察者の受入れ	●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信 ・ホームページ等による情報発信の推進 ・研究者等の視察者の受入れ	事業推進
	●「新エネルギー振興協会」や関連企業等と連携した市内新エネルギー産業の育成・取組支援 ・事業実施 継続実施	●「新エネルギー振興協会」や関連企業等と連携した市内新エネルギー産業の育成・取組支援 ・事業実施 継続実施	●「新エネルギー振興協会」や関連企業等と連携した市内新エネルギー産業の育成・取組支援 ・事業実施 継続実施	●「新エネルギー振興協会」や関連企業等と連携した市内新エネルギー産業の育成・取組支援 ・事業実施 継続実施	●「新エネルギー振興協会」や関連企業等と連携した市内新エネルギー産業の育成・取組支援 ・事業実施 継続実施	●「新エネルギー振興協会」や関連企業等と連携した市内新エネルギー産業の育成・取組支援 ・事業実施 継続実施	事業推進

② 上下水道分野における官民連携による国際展開



取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
水関連企業の海外展開支援の推進 水関連企業の海外展開支援等を通じて、世界の水環境改善への貢献に向けた国際展開を推進します。 〈施策4-1-1〉 上下水道分野における国際展開推進事業	●かわさき水ビジネスネットワークを通じた海外展開支援の推進 ・調査事業等への支援や情報提供・情報発信の推進 R2国際展開活動件数：92件	●かわさき水ビジネスネットワークを通じた海外展開支援の推進 継続実施 国際展開活動件数：100件以上	●かわさき水ビジネスネットワークを通じた海外展開支援の推進 継続実施 国際展開活動件数：100件以上	●かわさき水ビジネスネットワークを通じた海外展開支援の推進 継続実施 国際展開活動件数：100件以上	●かわさき水ビジネスネットワークを通じた海外展開支援の推進 継続実施 国際展開活動件数：100件以上	●かわさき水ビジネスネットワークを通じた海外展開支援の推進 継続実施 国際展開活動件数：100件以上	事業推進

基本目標2 発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

グローバル化により都市間競争が加速しており、あらゆる分野で国際競争力を高めていくためには、海外都市との連携を図り、健康・医療・福祉、環境分野等の先端技術による国際貢献や、観光・文化などの都市の魅力向上を積極的に発信して、市民が誇りを持ち、海外の人が川崎へ憧れるような世界的プレゼンスを確立する必要があります。

そのためには、市内に集積する最先端技術で世界の諸都市が抱える課題を解決する国際貢献に取り組む姿を積極的に発信し、世界の中での認知度と都市イメージの向上を図ります。また、ミュージア川崎シンフォニーホール、藤子・F・不二雄ミュージアムなどの素晴らしい地域資源があることを市民が認識し、愛着と誇りを持つまちづくりを推進するとともに、その魅力を国内外に発信し、産業、文化芸術、スポーツなどで世界的に存在感のある都市となり、新たな人材や投資を引き寄せ、都市が発展していく基盤を築きます。

基本目標

2

発信力を高め
世界的プレゼンスを
確立するまち

取組方針・取組の方向性

II 強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上

- 1 国際的認知度向上の促進
- 2 海外から人を川崎に引きつけるまちづくり
- 3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

取組方針Ⅱ 強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上

参考指標

(基本目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本目標の成果とするものではありません。基本目標の成果は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。)

名称 (指標の出典)	プラン策定時	現 状	第1期計画期間 における目標値	第2期計画期間 における目標値	第3期計画期間 における目標値
海外向け観光ホームページの閲覧件数 <small>(経済労働局調べ)</small>	28,609件 <small>(平成26(2014)年度)</small>	12,742件 <small>(令和2(2020)年度)</small>	31,300件以上 <small>(平成29(2017)年度)</small>	43,000件以上 <small>(令和3(2021)年度)</small>	54,300件以上 <small>(令和7(2025)年度)</small>
宿泊施設の年間外国人宿泊客数 <small>(総合計画第3期実施計画)</small>	15万人 <small>(平成26(2014)年度)</small>	6万人 <small>(令和2(2020)年度)</small>	17万人以上 <small>(平成29(2017)年度)</small>	23万人以上 <small>(令和3(2021)年度)</small>	25万人以上 <small>(令和7(2025)年度)</small>
海外都市訪問受入件数* <small>(総務企画局調べ)</small>	120件 <small>(平成26(2014)年度)</small>	25件 <small>(令和2(2020)年度)</small>	130件以上 <small>(平成29(2017)年度)</small>	140件以上 <small>(令和3(2021)年度)</small>	140件以上 <small>(令和7(2025)年度)</small>

*WEB開催を含む

第3期実行プログラムにおける主な取組

○国際環境技術連携事業

国際・研究機関と連携しながら、アジア諸国の環境配慮への取組を促進することにより、地球規模の環境改善へ貢献します。

○若者文化の発信事業

市制施行100周年やパリ2024オリンピック競技大会に向けて、ブレイキンをはじめとした若者文化の機運醸成などを図り、本市が「若者がチャレンジし、活躍できる都市」であることを国内外に発信するなど、本市の知名度やブランド力の向上、さらに川崎という都市のポテンシャルを一層高めていくための取組を推進します。

○市制100周年記念事業

令和6(2024)年に迎える市制施行100周年を本市のさまざまな魅力、ポテンシャルを市内外にアピールする機会と捉え、各種事業や情報発信等を展開します。



川崎市地球温暖化対策推進基本計画

取組の方向性1

国際的認知度向上の促進

本市に集積する最先端技術などを活かした国際貢献や多様な観光資源、文化芸術など、本市独自の強みと魅力を効果的に発信することにより、市民が誇りを持ち、海外の人が川崎へ憧れる都市イメージを確立し、更なる発展への基盤を築きます。

■ 計画期間の主な取組

① 先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献



取組名	事業内容・目標						担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
地球温暖化対策事業 市民・事業者などの多様な主体との協働により、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の排出量削減に向けた取組（緩和策）及び気温上昇や短時間強雨の発生など気候変動の影響に対する取組（適応策）を推進します。	「地球温暖化対策推進基本計画・実施計画」に基づく取組の推進 ・基本計画の改定及び実施計画の策定 ・計画に基づく取組の推進 ・実施計画の改定 ・事業推進						環境局
	●市民、事業者等と協働した取組の推進 ・脱炭素アクションみぞのくちを活用した行動変容の促進 ・地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進						
	・川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）を活用した脱炭素化推進体制の構築に向けた検討 ・体制の構築及び脱炭素化に向けた取組の推進						
	R2CC川崎エコ会議会員数：全110団体 CC川崎エコ会議会員数：全112団体以上 CC川崎エコ会議会員数：全114団体以上 CC川崎エコ会議会員数：全116団体以上 CC川崎エコ会議会員数：全118団体以上						
	●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施 R2来場者数：5,407人（R1：14,688人） 来場者数：9,000人以上 来場者数：11,000人以上 来場者数：13,000人以上 来場者数：15,000人以上						
	●「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づく取組の運用 ・計画書・報告書制度の運用 ・制度の運用及び見直しに向けた検討 ・制度の運用及び見直しの実施 ・新たな制度の活用による事業者の脱炭素化の促進						
	・中小規模事業者向け省エネ診断の実施 継続実施						
	●優れた環境技術・製品等を認定・認証する制度等の運用 ・低CO ₂ 川崎ブランド制度等の運用 ・制度の運用及び見直しの検討 ・検討結果を踏まえた制度の運用 低CO ₂ 川崎ブランド認定件数：全116件以上 低CO ₂ 川崎ブランド認定件数：全122件以上 低CO ₂ 川崎ブランド認定件数：全128件以上 低CO ₂ 川崎ブランド認定件数：全134件以上 低CO ₂ 川崎ブランド認定件数：全140件以上						
	●「地球温暖化対策推進法」に基づく地域脱炭素化促進事業の推進 ・「地域脱炭素化促進区域」の候補地等の検討 ・「地域脱炭素化促進区域」における取組の推進						
(施策3-1-1) 地球温暖化対策事業	●「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素先行地域づくりの推進 ・「脱炭素先行地域」の候補地等の検討 ・「脱炭素先行地域」における取組の推進						

※取組名欄の〈施策 1-1-1〉などの表記は、川崎市総合計画の政策体系別計画の対応施策を表しています。
 ※担当局名は令和4(2022)年4月1日現在のものです。
 ※取組内容・目標にある人数等の数値については、特段の記載がない限り外国人市民以外等も含みます。

取組名	現状		事業内容・目標				担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業 脱炭素社会の実現に向けて、本市の強みと特徴である環境技術・産業の集積を活かした「環境」と「経済」の調和と好循環の取組をより一層推進することで、グリーンイノベーションを促進していきます。 (施策3-1-1) グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーンイノベーションの創出に向けた研究会等の開催 ・事業者と連携した研究会やセミナー等の開催 ●グリーンイノベーションに関する情報発信 ・展示会等を通じた情報発信の実施 ●金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進 ・金融機関と企業の対話ツールの作成 ・フォーラム等の開催 ●環境規制のワンストップ窓口の構築による事業者支援の実施 ・ワンストップ窓口の構築に向けた検討 ●各法・条例の特例制度の活用及び拡充による事業者支援の実施 ・特例制度の活用及び拡充に向けた検討 	継続実施				事業推進	環境局
国際環境技術連携事業 国際連合環境計画(UNEP)やその他の国際・研究機関と連携しながら、アジア諸国の環境配慮への取組を促進することにより、地球規模の環境改善へ貢献していきます。 (施策3-1-1) 国際環境技術連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ●国際連合環境計画(UNEP)との連携(フォーラム等の開催検討・活用) ・川崎国際エコビジネスフォーラムの開催(川崎国際環境技術展と連携) ●JICA等の国際・研究機関との連携推進 ・JICAとの連携推進 ・EU都市との都市間協力への参加 ●友好都市・中国瀋陽市との環境技術交流(技術研修及び行政研修) ・環境技術研修としての、中国・瀋陽市からの職員受入れ ●環境技術情報の収集・発信 ・本市の先進的な環境技術情報の収集 ・ポータルサイトを活用した国内外への情報発信 	継続実施				事業推進	環境局
国際連携・研究推進事業 国が推進する二国間クレジット制度(JCM)やJICA等の外部資金などを活用し、アジアの途上国等が抱える課題の解決をめざすとともに、市内企業の海外展開を支援します。 (施策3-1-1) 国際連携・研究推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●二国間クレジット制度(JCM)やJICA等の外部資金などを活用したアジアの途上国等が抱える課題の解決支援、及び市内企業の海外展開支援 ・マレーシア・ペナン州とのJICA草の根地域活性化特別枠事業の推進 ●インドネシア共和国バンドン市との都市間連携の実施 ・都市間連携によるバンドン市の廃棄物、水環境、大気質に関する協力の実施 	継続実施				事業推進	環境局
廃棄物処理分野での国際貢献の推進 本市と協定や覚書を締結した海外都市を中心に、廃棄物処理や3Rの取組について海外都市の行政担当者や企業担当者に対して、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行います。 (施策3-2-2) 廃棄物企画調整事業	<ul style="list-style-type: none"> ●経験や技術を活かした廃棄物処理分野での取組の推進 ・海外からの視察対応や廃棄物行政等の講義の実施 ・廃棄物処理に関する情報提供等の実施 	継続実施				事業推進	環境局

取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
環境技術を活かした都市間連携の推進 都市間連携事業により、アジア諸都市がめざす脱炭素社会実現のための取組を支援するとともに、市内企業と連携し、環境技術等の海外への移転を推進します。 (施策4-1-1) グリーンイノベーション推進事業	●二国間クレジット制度(JCM)パートナー国の脱炭素化支援に向けた取組の推進及び市内企業による海外への環境技術の移転 ・都市間連携によるJCMパートナー国の脱炭素化支援	継続実施				事業推進	経済労働局
上下水道分野における技術協力 世界の水環境改善に向けて、職員の派遣や研修生・視察者の受け入れ等を通じた技術協力による国際貢献を行います。 (施策4-1-1) 上下水道分野における国際展開推進事業	●川崎の上下水道技術の世界への発信 ・専門家派遣や研修生・視察者の受け入れの推進	継続実施				事業推進	上下水道局
水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業 水素社会の実現に向けた取組を進展させるとともに、脱炭素化の潮流が加速する中においても、川崎臨海部の産業競争力を強化していくための取組を進めます。 (施策4-2-4) 水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業	●「川崎水素戦略」に基づく取組の推進 ○CO ₂ フリー水素等の供給・需要拡大に向けた取組の推進 ・水素供給事業性調査の実施 ・企業と連携した海外水素の大規模利用実証の実施 ・臨海部内外への水素等供給の検討 ・CO ₂ フリー水素の受け入れ供給拠点形成に向けた取組 ・ハイブリッド鉄道車両の実証試験など、多様な主体と連携したプロジェクトの創出・推進 R2プロジェクト件数：8件 ○水素の社会認知度向上に向けた取組の推進 ・PR・情報発信 ●「炭素循環戦略」に基づく取組の推進 ・構想における戦略の検討・策定(R3予定) ・炭素資源の回収拡大等に向けた取組の推進 ●「エネルギー地域最適化戦略」に基づく取組の推進 ・構想における戦略の検討・策定(R3予定) ・電気・熱利用の地域最適化等に向けた取組の推進 ●川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づくプロジェクトの創出や取組推進 ・構想の検討・策定(R3予定) ・CO ₂ フリーエネルギーの利活用促進等に向けた取組の推進 ・コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトの創出・推進 プロジェクト件数：10件以上 ・企業の立地誘導	継続実施		・調査結果を踏まえた取組の検討・実施 ・実証結果を踏まえた取組の検討・実施 ・検討結果を踏まえた取組の検討・実施	事業推進	臨海部国際戦略本部	
						プロジェクト件数：12件以上 プロジェクト件数：13件以上 プロジェクト件数：15件以上	

取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
国際戦略拠点プロモーションの推進 キングスカイフロントにおける企業の研究成果等を紹介するメールニュースなどの情報発信や、国際展示会への出展など、国内外の高度人材・企業等とのネットワーク構築に向けた取組を推進します。 (施策4-4-1) 国際戦略拠点活性化推進事業	●国内外に向けたメディアを活用したキングスカイフロントのPRの推進						臨海部国際戦略本部
	・メールニュースの定期配信	継続実施				事業推進	
	・PR動画の作成・活用	継続実施					
	・キングスカイフロント公式WEBサイトによる情報発信	継続実施					

② 世界に発信できる魅力づくり



取組名	現状	事業内容・目標					担当局		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降			
音楽のまちづくりの推進 多様な活動団体等と協働・連携しながら、誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりを進めることで、まちに音楽があふれ市民の豊かな心を育み、活力ある地域社会づくりを進めます。 (施策4-8-3) 音楽のまちづくり推進事業	●ジャズ・フェスティバル「かわさきジャズ」の開催						市民文化局		
	入場者数：14,152人 (R1：55,256人) ●アジア諸国の民族音楽・舞踊等による「アジア交流音楽祭」の開催 入場者数：0人 (中止) (R1：80,000人)	入場者数：35,000人以上	入場者数：35,000人以上	入場者数：35,000人以上	入場者数：35,000人以上	入場者数：35,000人以上		事業推進	
ミュージアム川崎シンフォニーホールの取組の発信 世界的な音楽家の指揮や演奏など良質な音楽鑑賞の機会や「市民の晴れの舞台」を提供することで、市民の音楽活動の振興を図るため、「音楽のまち・かわさき」の中核施設として、世界水準の音響性能を有するミュージアム川崎シンフォニーホールを運営します。 (施策4-8-3) 川崎シンフォニーホール管理運営事業	●音楽ホールを活用したクラシックオーケストラ等による音楽鑑賞機会の提供 (主催・共催公演)						市民文化局		
	○海外著名オーケストラや東京交響楽団によるコンサートの開催	R2入場者数：29,904人 (H30：92,884人)	入場者数：100,000人以上	入場者数：100,000人以上	入場者数：100,000人以上	入場者数：100,000人以上		事業推進	
	○誰もが気軽に音楽に興味を持てるコンサートの開催	・コンサートの開催	継続実施						
	○クラシック、ジャズ、バレエ、子どもの発表会までをそろえた夏の音楽祭「フェスタサマーミュージアム」の開催	・音楽祭の開催	継続実施						
若者文化の発信事業 ブレイキンやダブルダッチ、スケートボード、BMXなどの若者による文化を活用し、「若い人が多い」「若者による文化が盛んである」という本市の特徴を踏まえ、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりに向けた取組を進めます。	●本市の都市イメージの向上とシビックプライドの醸成に向けたミュージアム川崎シンフォニーホールへの魅力発信	・シンフォニーホールの魅力発信	継続実施				市民文化局		
	●若者文化の発信によるまちづくりに向けた取組	○INTERNATIONAL STREET FESTIVALの開催支援	参加者数：2,918人 (R1：21,000人)	参加者数：4,000人以上	参加者数：5,000人以上	参加者数：5,000人以上		参加者数：5,000人以上	事業推進
	○河川敷や公園などを活用した日常・非日常の施設整備に向けた取組の実施	・創造発信拠点の整備に向けた取組の実施	・創造発信拠点の供用開始	・創造発信拠点の運営等を踏まえた検証と施設整備に向けた取組の推進	継続実施			事業推進	

取組名	現状		事業内容・目標				担当局	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降		
若者文化の発信事業 (施策4-8-1) 若者文化の発信事業	<ul style="list-style-type: none"> 若者文化の盛り上げに向けた情報発信等 イベント等を通じた情報発信等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 創造発信拠点の活用やイベント等を通じた情報発信等の実施 				事業推進	市民文化局	
	<ul style="list-style-type: none"> 世界的な大会の誘致及び開催支援 大会誘致及び開催支援に向けた取組 	継続実施						
	<ul style="list-style-type: none"> パリ2024オリンピック競技大会を活用した機運醸成 オリンピックに向けた機運醸成イベント等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> オリンピックに向けた機運醸成イベント等の開催 		<ul style="list-style-type: none"> オリンピックの開催に合わせた機運醸成イベント等の開催 				
東海道かわさき宿交流館の魅力発信 東海道川崎宿の歴史、文化を学び、後世に伝え、地域活動・地域交流を推進することで、文化芸術活動を通じた市民相互の交流を進めるため、「東海道かわさき宿交流館」を運営します。 (施策4-8-2) 東海道かわさき宿交流館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 東海道川崎宿の歴史・民俗資料の展示等による地域と連携した江戸文化の発信 地域と連携した江戸文化の発信 	R2利用者数：23,277人 (H30:49,724人)	利用者数：50,000人以上	利用者数：50,000人以上	利用者数：50,000人以上	利用者数：50,000人以上	事業推進	市民文化局
	<ul style="list-style-type: none"> 企画展の実施及び伝統芸能や講演会等の文化イベントの開催 企画展の実施 伝統芸能や講演会等の文化イベントの開催 	継続実施	継続実施					
	<ul style="list-style-type: none"> 東海道川崎宿起立400年に関する取組及び東海道かわさき宿交流館10周年記念事業の実施 東海道川崎宿起立400年に関する取組 東海道かわさき宿交流館10周年記念事業の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 東海道川崎宿起立400年に関する取組 					
藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力発信 本市ゆかりの漫画家、藤子・F・不二雄の作品に込められたメッセージを幅広い世代に伝えることで、文化芸術の振興や、本市の魅力を増進するため、「藤子・F・不二雄ミュージアム」を運営します。 (施策4-8-2) 藤子・F・不二雄ミュージアム事業	<ul style="list-style-type: none"> 藤子・F・不二雄の作品及び資料の展示 R2入館者数：154,349人 (H30:428,655人) 季節に合わせた展示等の実施 開館10周年記念事業の実施 	入館者数：450,000人以上	入館者数：450,000人以上	入館者数：450,000人以上	入館者数：450,000人以上	入館者数：450,000人以上	事業推進	市民文化局
	<ul style="list-style-type: none"> 藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を国内外へ発信する取組の推進 SNSによる最新情報発信 情報発信 カフェ＆ショップの各種フェアと連動した広報の実施 広報の実施 指定管理者のネットワークを活かしたミュージアムのPR、区民祭等の地域イベントへのPRブース出展 PRの実施 	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			
岡本太郎美術館の魅力発信 本市ゆかりの芸術家、岡本太郎の美術作品や資料を展示することで、市民の美術に関する創造的活動を促進し、市民文化の振興を図るため、近現代美術を扱う美術館として「岡本太郎美術館」を運営します。 (施策4-8-2) 岡本太郎美術館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 岡本太郎の美術作品及び資料等の展示 R2入館者数：59,049人 (H30:77,962人) 展示会の開催及び関連したイベント及びワークショップ等の実施 イベント及びワークショップ等の実施 学校団体利用等による教育普及事業の実施 教育普及事業の実施 SNS等を活用した国内外に向けた情報発信 情報発信 	入館者数：78,000人以上	入館者数：78,000人以上	入館者数：78,000人以上	入館者数：78,000人以上	入館者数：78,000人以上	事業推進	市民文化局
日本民家園の魅力発信 国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の充実を図るため、「日本民家園」を運営します。 (施策4-8-2) 日本民家園管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 江戸時代の古民家の野外展示 R2利用人数：68,267人 伝統的生活文化に関する企画展示及び各種講座等、教育普及事業の実施 企画展示及び事業実施 観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施 国内外に向けた広報活動の強化 	継続実施					事業推進	教育委員会事務局

取組名	現状		事業内容・目標				担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
国際色豊かなイベントの開催 アジアンフェスタなどの国際色豊かなイベントを開催します。 (施策4-1-2) 商店街活性化・まちづくり運動事業	●かわさきアジアンフェスタの実施 R3来場者数：0人(中止) (R1:55,000人)	継続実施				事業推進	経済労働局

区を取組

取組名	現状		事業内容・目標				担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
地域資源を活かしたまちづくり事業 東海道川崎宿起立400年を迎える令和5(2023)年を見据え、「東海道かわさき宿交流館」を拠点に、市民活動団体等との連携により、東海道川崎宿の歴史・文化資源を活かした事業を実施し、魅力あるまちづくりを推進します。 (区計画(川崎区)) 地域課題対応事業(川崎区)	●東海道かわさき宿交流館」を拠点とした歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 ・区制50周年事業を見据えた展示の検討	・区制50周年事業と連携した取組の実施 ・東海道川崎宿起立400年及び交流館10周年に関する取組の検討	・川崎宿起立400年及び交流館10周年に関する取組の実施	・川崎宿起立400年を契機とする地域活動の支援や地域交流拠点としての取組の推進		事業推進	川崎区役所
	●東海道川崎宿起立400年(2023年)に向けた基本的考え方ー推進ロードマップー」に基づく取組の推進 ・ロードマップに基づく取組の推進		・東海道川崎宿起立400年の取組実施 ・今後のまちづくりのあり方の検討	・まちづくりのあり方の検討及び検討を踏まえた取組の実施			
	●民間企業、商店街等との連携による東海道川崎宿の歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 ・魅力的な街なみづくりに向けた検討と取組の推進 ・ロードマップを踏まえた街なみの検討・取組の推進	・沿道や多摩川河川敷等、ロードマップを踏まえた街なみの検討・取組の推進					
	・関連イベントの開催による賑わいの創出 ・区制50周年事業と運動した賑わいイベントの検討	・区制50周年事業と連携した取組の実施					
	・地域に伝わるエピソードを活かした魅力発信の推進 ・「三角おむすびレシピコンテスト」の開催	・地域に伝わるエピソードを活かした魅力発信の推進					
	●令和5(2023)年の「東海道シンポジウム全国大会」の開催に向けた取組の推進 ・全国大会の検討	・全国大会の検討	・全国大会の開催				

③ 戦略的な情報発信



取組名	現状		事業内容・目標				担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
市制100周年記念事業 本市が、令和6(2024)年に市制施行100周年を迎えることから、本市のさまざまな魅力、ポテンシャルを市内外にアピールする機会と捉え、各種事業や情報発信等を展開します。 〈施策4-9-1〉 市制100周年記念事業	●市制100周年記念事業実施に向けた検討・調整 ・基本的な考え方の策定 ・スケジュールや実施体制の検討・調整	・実施計画の策定 ・実施体制の構築及び多様な主体と連携した取組の検討	・計画に基づく取組の推進 ・多様な主体と連携した取組の検討・実施	・市制100周年記念事業の実施 ・多様な主体と連携した取組の実施	・市制100周年を契機とした取組の推進	事業推進	総務企画局
シティプロモーション推進事業 戦略的な情報発信等により、市民のシビックプライドの醸成及び対外的な都市イメージの向上を図ります。 〈施策4-9-1〉 シティプロモーション推進事業	●「シティプロモーション戦略プラン」に基づく取組の推進 ・「シティプロモーション戦略プラン第3次推進実施計画」の策定(予定)	・実施計画に基づく取組の推進			・「(仮称)新シティプロモーション戦略プラン」の検討・策定	・「(仮称)新シティプロモーション戦略プラン」に基づく取組の推進 事業推進	総務企画局
	●ブランドメッセージ等を活用した効果的な情報発信 ・スポーツパートナー等やパラムーブメントの取組との連携及び民間主体の発信支援や広報物の作成	・民間企業及び学校等との連携や広報物の作成によるブランドメッセージの浸透に向けた取組の推進				事業推進	
	●民間企業等との連携による効果的なプロモーションの推進 ・スポーツパートナー等と連携したプロモーションの推進	・インフルエンサーやスポーツパートナー等と連携したプロモーションの推進					
	●国内外に向けた、各種メディアの効果的活用によるシティプロモーションの推進 ・動画の制作及び効果的な活用 ・ソーシャルメディア等さまざまなメディアを活用した魅力発信 ・PR会社を活用したプロモーションの推進	継続実施 継続実施					
	●戦略的な情報発信力強化のための取組の推進 ・研修実施等による情報発信力の強化 ・効果的な情報発信に向けたプロモーションの支援	継続実施					
映像のまち・かわさき推進事業 映像関係団体、企業、行政で組織する「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心に、映像に関する豊富な地域資源を活用し、映像に親しむ機会の創出とまちの魅力を発信することで、都市イメージの向上、映像産業・映像文化の振興、地域の活性化を図ります。 〈施策4-8-3〉 映像のまち・かわさき推進事業	●「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動支援を通じたまちづくりの推進 ・活動支援を通じたまちづくりの推進	継続実施				事業推進	
	●教育現場及び地域における映像制作活動の支援 ・支援の実施	継続実施					
	●川崎市映像アーカイブ事業の推進 ・上映会・ワークショップ等の実施	継続実施			・市制100周年 映像タイムカプセルの公開		
	●映像資源を活用した地域活性化の取組の推進 ・取組の検討	・映像メディアを通じた本市の魅力発信				事業推進	市民文化局
	●魅力発信につながる映像作品のロケ支援とロケ地を活用した地域活性化等の取組の推進 ・ロケ支援とロケ地を活用した地域活性化等の取組の推進 ・ロケ相談窓口設置、市内ロケ地の情報提供 ・ロケ相談窓口設置、市内ロケ地の情報提供の実施 R2ロケ支援件数：87件 (R1：223件)	継続実施					
	●市民中心の映画祭「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援 R2総参加者数：836人 (R1：2,477人)	総参加者数：2,500人以上	総参加者数：2,500人以上	総参加者数：2,500人以上	総参加者数：2,500人以上		

取組の方向性2

海外から人を川崎に引きつけるまちづくり

新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要は大幅に減少していますが、ポストコロナ社会を見据え、今後再び増加が見込まれる訪日外国人の視点に立った受入環境を充実させることにより、海外から多くの人を呼び込むための下地づくりに取り組めます。

計画期間の主な取組

① 海外観光客の誘致



取組名	事業内容・目標						担当局	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降		
観光振興事業 観光協会、商工会議所、企業、近隣自治体等との連携体制の構築による旅行商品の造成や広報など、オール川崎による集客事業を実施します。 (施策4-9-2) 観光振興事業	●新・かわさき観光振興プランに基づく施策の展開 ・施策の展開 継続実施 → 事業推進						経済労働局	
	●本市の多彩な観光資源の魅力発信と多様な広報戦略の実施 ・ホームページやパンフレットなどによる情報発信、広報戦略の推進 継続実施 →							
	・市制100周年事業等と連携した本市の魅力発信 → 市制100周年を契機とした取組の推進							
	R2主要観光施設の年間観光客数：1,276万人 (H30：1,628万人)	主要観光施設の年間観光客数：1,913万人以上	主要観光施設の年間観光客数：1,971万人以上	主要観光施設の年間観光客数：2,031万人以上	主要観光施設の年間観光客数：2,100万人以上			→
	●旅行者の利便性が高い川崎駅での観光案内の提供 ・川崎駅北口行政サービス施設（かわさききたテラス）における観光案内の提供 継続実施 →							
	R2宿泊施設の年間宿泊客数：140万人 (R1：217万人)	宿泊施設の年間宿泊客数：201万人以上	宿泊施設の年間宿泊客数：204万人以上	宿泊施設の年間宿泊客数：207万人以上	宿泊施設の年間宿泊客数：210万人以上			→
	●住宅宿泊事業（民泊事業）の適正な運営確保と活用 ・住宅宿泊事業の届出受付事務と監督業務の実施 継続実施 → ・民泊の実態把握と活用に向けた情報発信等の実施 継続実施 →							
	●外国人観光客の誘客促進及び観光客受入体制の充実 ・近隣自治体等との連携による外国人観光客の誘客促進 継続実施 → ・外国人観光客の動態分析の実施 継続実施 → ・ナイトタイムエコノミーの推進 継続実施 →							
	R2宿泊施設の年間宿泊客数（外国人）：6万人 (R1：28万人)	宿泊施設の年間宿泊客数（外国人）：23万人以上	宿泊施設の年間宿泊客数（外国人）：24万人以上	宿泊施設の年間宿泊客数（外国人）：25万人以上	宿泊施設の年間宿泊客数（外国人）：25万人以上			→
	●市民文化の創造と地域経済の活性化を推進するかわさき市民祭りの開催 ・市民・事業者・行政が一体となったかわさき市民祭りの開催 継続実施 →							

取組名	現状		事業内容・目標				担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
産業観光推進事業 産業観光ツアー、工場夜景ツアーを推進するとともに、全国の工場夜景都市と連携した取組等を実施します。また、全国各地への教育旅行誘致活動を実施します。 (施策4-9-2) 産業観光推進事業	●本市の強みを活かした産業観光ツアー及び工場夜景ツアーの推進 ・ツアーの企画・実施及び全国の工場夜景都市と連携した取組の実施 ・市内回遊性を高めるマイクロツーリズムの実施 ●教育旅行誘致活動の実施 ・産業観光DVD等を活用した教育旅行誘致活動の実施 ●川崎工場夜景等のガイド養成 ・「ようこそ！かわさき検定」合格者等を活用したガイド養成 ●インバウンド観光の推進 ・SNSによる定期的な情報発信の実施 ・海外向けプロモーションの実施	継続実施				事業推進	経済労働局

② 海外ビジターの受入環境の整備



取組名	現状		事業内容・目標				担当局	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降		
市内案内表示の多言語対応 グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客や外国人ビジネス客、外国人市民が、円滑かつ快適に移動又は滞在できる環境整備を推進します。 (施策1-2-3) ユニバーサルデザイン推進事業	●誰もが訪れやすく暮らしやすいまちに向けた取組の推進 ・ユニバーサルデザインの理解促進に向けた取組の推進 ・事業者等への普及啓発 ○「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づく取組の推進 ・駅周辺や公共施設等での取組推進	継続実施				事業推進	まちづくり局	
公衆無線LAN環境の整備 外国人来訪者も含め、市内の誰もが利用できる「かわさきWi-Fi」の運用を行っています。 (施策4-2-5) 地域情報化推進事業	●「かわさきWi-Fi」の利便性向上に向けた取組の推進 ・行政施設への公衆無線LAN環境の整備 ・整備の推進 アクセス数：372万回 ・民間のアクセスポイント等の活用 ・活用の推進	継続実施	アクセス数：400万回	アクセス数：420万回	アクセス数：440万回	アクセス数：460万回	事業推進	総務企画局
事業者・関係団体等との連携の取組 グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客等の受入環境の整備に向けて、関係団体や事業者等と連携した取組を推進します。 (施策4-9-2) 産業観光推進事業	●事業者・関係団体等と連携した取組の推進 ・事業者向けセミナー等の開催 ・外国人向け観光案内ツールの作成	継続実施				事業推進	経済労働局	

環境、経済、文化などさまざまな面において、各都市が持つ特性やポテンシャルを活かした交流を戦略的に推進し、分野ごとに互恵的な関係を構築することにより、本市の国際競争力を高め、持続的な成長を図ります。

■ 計画期間の主な取組

① 海外都市との互恵的交流の促進



取組名	事業内容・目標						担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
海外諸都市との経済・産業交流の推進 市内企業の海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援し、国際競争力の強化等をめざすため、海外諸都市との経済・産業交流を推進します。 (施策4-1-1) 海外展開支援事業	● 覚書締結等に基づく交流の推進 ・中国（瀋陽市等） ・タイ（バンコク市） ・ベトナム（ホーチミン市） ・台湾（台北市）等	継続実施				事業推進	経済労働局
音楽等による文化交流の推進 本市の特色である「音楽のまちづくり」等を活かした、海外諸都市との文化交流を推進します。 (施策4-8-3) 音楽のまちづくり推進事業	● 姉妹都市・友好都市との音楽文化交流事業の実施 ○ オーストリア・ザルツブルク市及びドイツ・リュウベック市との周年記念事業等にあわせたコンサートの実施 ・オーストリア・ザルツブルク市及び中国・瀋陽市との交流事業の実施	・オーストリア・ザルツブルク市、ドイツ・リュウベック市	・オーストリア・ザルツブルク市	・オーストリア・ザルツブルク市	・オーストリア・ザルツブルク市	事業推進	市民文化局
国際交流推進事業 海外からの視察受入れや（公財）国際交流協会との連携により、行政だけでなく市民による国際交流を推進します。 (施策4-9-1) 国際交流推進事業	● 海外からの視察受入れや（公財）国際交流協会と連携した国際交流の推進 ・姉妹・友好都市等との国際交流の推進 ・中国・瀋陽市姉妹都市提携40周年記念事業の実施	継続実施				事業推進	総務企画局

基本目標3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

本市では、外国人市民等多様な文化や歴史を持つ人々が、地域の中で互いに認め合い、共に生きる地域社会の実現をめざしてきた歴史の中で、食生活をはじめ、音楽、ファッション、ライフスタイルなどの変革により、市民は「生活のうらおいと豊かさ」を享受してきました。

このように異文化との出会いや交流によって、「多様性」を互いに尊重する意識やそれぞれのアイデンティティの確立が促され、真の相互理解を深めることが真のグローバル都市の基盤であると考えます。

本市が、世界に誇れる質の高いグローバル都市であるために、市民一人ひとりが国際感覚や高い人権意識を持つとともに、さまざまな文化の違いによる「多様性」が自分たちの生活を豊かにしていくことを市民誰もが認識しているまちをめざします。

そのためには、地域社会を構成するかけがえのない一員である外国人市民や外国人企業等が安心・安全に生き生きと活躍できるよう取組を進めるとともに、引き続き言葉や文化の違いによる課題への支援、市民の人権意識の醸成、多様な文化や価値観を受け入れ理解を深める取組を一層推進します。さらに、グローバル社会で通用する人材の育成に取り組みます。

基本目標

3

多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

取組方針・取組の方向性

Ⅲ 多様性を活かしたまちづくりの推進

1 地域での交流・多文化共生の促進

2 誰もが暮らしやすい環境づくり

3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

取組方針Ⅲ 多様性を活かしたまちづくりの推進

参考指標

(基本目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本目標の成果とするものではありません。基本目標の成果は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。)

名称 (指標の出典)	プラン策定時	現 状	第1期計画期間 における目標値	第2期計画期間 における目標値	第3期計画期間 における目標値
国際交流センター の年間来館者数 <small>(市民文化局調べ)</small>	225,963人 <small>(平成26(2014)年度)</small>	92,206人 <small>(令和2(2020)年度)</small>	245,000人以上 <small>(平成29(2017)年度)</small>	245,000人以上 <small>(令和3(2021)年度)</small>	245,000人以上 <small>(令和3(2021)年度)</small>
多言語化した広 報資料の延べ種 類言語数 <small>(市民文化局調べ)</small>	388言語 <small>(平成26(2014)年度)</small>	517言語 <small>(令和2(2020)年度)</small>	410言語以上 <small>(平成29(2017)年度)</small>	420言語以上 <small>(令和3(2021)年度)</small>	540言語以上 <small>(令和7(2025)年度)</small>
平等と多様性が 尊重されていると 思う市民の割合 <small>(総合計画第3期実施計画)</small>	40.6% <small>(平成27(2015)年度)</small>	36.6% <small>(令和3(2021)年度)</small>	41%以上 <small>(平成29(2017)年度)</small>	41%以上 <small>(令和3(2021)年度)</small>	41%以上 <small>(令和7(2025)年度)</small>
他人の人権を侵 害しないように配 慮して日々の生 活を送っている 市民の割合 <small>(総合計画第3期実施計画)</small>	第3期実行プログラム から新たに設定	87.4% <small>(令和3(2021)年度)</small>	—	—	91%以上 <small>(令和7(2025)年度)</small>
「道で外国人に英語 で話しかけられたと き、何とか英語で話 そうとする」と回答し た生徒の割合(中2) <small>(第2次川崎市教育振興基本 計画かわさき教育プラン第3 期実施計画)</small>	78.7% <small>(平成26(2014)年度)</small>	82.7% <small>(令和2(2020)年度)</small>	80.0%以上 <small>(平成29(2017)年度)</small>	84.0%以上 <small>(令和3(2021)年度)</small>	85.0%以上 <small>(令和7(2025)年度)</small>

第3期実行プログラムにおける主な取組

○多文化共生社会の実現に向けた取組

多様な文化的背景を持つ外国人市民が、地域の一員として共に心豊かに暮らしていける地域社会をつくるため、多文化共生社会の実現に向けた施策を総合的に推進します。

○海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業

学校と関係機関が連携して、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の相談・支援体制の整備を進め、特別の教育課程による日本語指導を実施します。



国際教室での日本語指導

○かわさきパラムーブメント推進事業

「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」の実現に向け、レガシー形成に向けた取組を進めます。

取組の方向性1

地域での交流・多文化共生の促進

外国人市民の増加・多様化が見込まれる中、地域における国際交流の推進や、地域社会の一員としての外国人市民の社会参画を通じて、真の相互理解を深め、「多様性」が自分たちの生活の豊かさにつながるまちをめざします。

■ 計画期間の主な取組

① 国際相互理解、国際交流、地域の支え合い



取組名	事業内容・目標						担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
川崎市国際交流センターを活用した取組 川崎市国際交流センターにおける講座・イベント等の開催を通じて、市民交流を促進し、国際相互理解・多文化共生の促進を図ります。 (施策4-9-1) 国際交流センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催及び日本語・外国語等の研修の実施 ○国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催 R2講座・イベント等の開催数：55回 ○日本語・外国語等の講座・研修事業の実施 R2国際理解講座受講者数：271人 (R1：418人) R2日本語講座受講者数：448人 (R1：364人) 	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催 ○国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催 講座・イベント等の開催数：55回以上 ○日本語・外国語等の講座・研修事業の実施 国際理解講座受講者数：390人以上 日本語講座受講者数：350人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催 ○国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催 講座・イベント等の開催数：41回以上 ○日本語・外国語等の講座・研修事業の実施 国際理解講座受講者数：340人以上 日本語講座受講者数：310人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催 ○国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催 講座・イベント等の開催数：55回以上 ○日本語・外国語等の講座・研修事業の実施 国際理解講座受講者数：510人以上 日本語講座受講者数：470人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催 ○国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催 講座・イベント等の開催数：55回以上 ○日本語・外国語等の講座・研修事業の実施 国際理解講座受講者数：540人以上 日本語講座受講者数：480人以上 	事業推進 事業推進 事業推進 継続実施 計画的な施設の補修等の推進 補修等の実施	市民文化局
(公財)川崎市国際交流協会と連携した取組 (公財)川崎市国際交流協会事業において、市民レベルでの国際交流や国際相互理解、多文化共生の推進を支援します。 (施策4-9-1) 国際交流センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●(公財)川崎市国際交流協会事業との連携・活用 ・多言語による情報誌の発行、ホームページの運営 ・外国人との交流や多文化共生を推進するために外国人とともに考えるイベントの実施 ・各種語学講座の実施 ・外国人留学生修学奨励金の支給 ・民間団体による国際交流活動への助成等による支援 ・協会登録ボランティアの活動機会の提供 ・市民ボランティアや市民団体などの担い手の発掘手法の検討 	継続実施				事業推進	市民文化局

※取組名欄の〈施策 1-1-1〉などの表記は、川崎市総合計画の政策体系別計画の対応施策を表しています。
 ※担当局名は令和4(2022)年4月1日現在のものです。
 ※取組内容・目標にある人数等の数値については、特段の記載がない限り外国人市民以外等も含まれます。

取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
川崎市ふれあい館を活用した取組 <p>日本人と在日外国人との交流施設であるふれあい館において、相互にふれあいを深め、互いの文化等を理解し、共に生きる地域社会づくりを目指した事業を実施します。</p> <p>また、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催するとともに、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくりを進めます。</p> <p>〈施策1-4-3〉 生涯現役対策事業 〈施策2-3-2〉 社会教育振興事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人高齢者支援の実施 ・ミニサービス等 ●相談・交流事業の実施 ・ふれあい館における相談・交流事業の実施 ●社会教育事業の実施 ・多様な講座等の実施 	継続実施				事業推進	健康福祉局 教育委員会 事務局
外国人学校との交流の推進 <p>朝鮮学校と市立学校との「川崎市立学校児童生徒・神奈川県朝鮮学生美術交流展」を開催します。</p> <p>〈施策2-2-4〉 教職員研修事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市立学校児童生徒・神奈川県朝鮮学生美術交流展」の開催 ・事業実施 	継続実施				事業推進	教育委員会 事務局

区の取組

取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
幸区多文化共生推進事業 <p>外国人市民の生活に必要な情報の提供や多文化フェスタ等の開催を通じて市民同士の相互理解を深め、多文化共生意識を高めます。</p> <p>〈区計画(幸区)〉 地域課題対応事業(幸区)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●多文化共生の理解や関心を深めるための事業の実施 ・事業実施 	継続実施				事業推進	幸区役所
高津区多文化共生推進の取組 <p>多文化共生のまち・高津の実現を目指し、外国人市民を含む区民が相互理解を進め、主体的かつ豊かに地域生活を営めるよう事業を実施します。</p> <p>〈区計画(高津区)〉 地域課題対応事業(高津区)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●高津区多文化共生推進事業の実施 ・事業実施 	継続実施				事業推進	高津区役所
麻生区多文化共生推進事業 <p>多文化共生に対して高い意識を持つ区民が主体となった自主的・自発的な多文化共生活動の支援・推進を図ります。</p> <p>〈区計画(麻生区)〉 地域課題対応事業(麻生区)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における多文化共生の啓発及び推進 ・事業実施 ●地域の日本人市民と外国人市民の交流推進 ・事業実施 	継続実施				事業推進	麻生区役所

② 外国人市民の社会参画



取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
多文化共生社会の実現に向けた取組 多様な文化的背景を持つ外国人市民が、地域の一員として共に心豊かに暮らしている地域社会をつくるため、多文化共生社会の実現に向けた施策を総合的に推進します。 (施策5-2-1) 外国人市民施策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「多文化共生社会推進指針」に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> 指針に基づく取組の推進 → 継続実施 ●市多文化共生社会推進協議会の運営 <ul style="list-style-type: none"> 協議会の運営 → 継続実施 ●外国人市民代表者会議の運営 <ul style="list-style-type: none"> ○会議の運営及び提言を踏まえた取組の推進 → 継続実施 ○取組の推進 → 継続実施 ○代表者の募集・選考 <ul style="list-style-type: none"> ・第14期代表者の募集・選考 ・第15期代表者の募集・選考 ・第16期代表者の募集・選考 ○外国人市民代表者会議ニュースレターの発行 <ul style="list-style-type: none"> ニュースレター発行数：18,000部 ニュースレター発行数：15,000部以上 ニュースレター発行数：15,000部以上 ニュースレター発行数：15,000部以上 ニュースレター発行数：15,000部以上 ○外国人市民代表者会議オープン会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> オープン会議参加者数：0人(中止)(R1：95人) オープン会議参加者数：100人 オープン会議参加者数：100人 オープン会議参加者数：100人 オープン会議参加者数：100人 ●外国人市民意識実態調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○調査を踏まえた取組の推進 → ○実態調査の実施(R1) → ●外国人相談支援体制の充実に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○相談支援体制の充実に向けた検討 → ○市南部地域における相談機能の強化を含めた相談支援体制の検討 → ○新たな相談支援体制の整備 → 	事業推進	市民文化局				
外国人介護人材活用の取組 介護福祉士の国家資格を有する方を対象とする新たな在留資格の創設などの法改正に伴う福祉・介護現場への外国人労働者の受入れを支援します。 (施策1-4-2) 福祉人材確保対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●介護の仕事に就くための支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○福祉人材確保に向けた就労支援 → 継続実施 ○外国人介護人材の受入れに向けた各種研修やメンタルケア等の実施 → 	事業推進	健康福祉局				
市立学校への外国人市民の講師派遣 地域の外国人市民等が講師として自国の文化を児童生徒に伝える「多文化共生ふれあい事業」を実施します。 (施策2-2-1) 多文化共生教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな国や地域の文化を伝える外国人市民等を講師として派遣する「多文化共生ふれあい事業」の推進 <ul style="list-style-type: none"> 派遣校数：78校(212人) 派遣校数：62校(187人) 派遣校数：62校(187人) 派遣校数：62校(187人) 派遣校数：62校(187人) 	事業推進	教育委員会事務局				

取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
住民投票制度の運用 本市の住民投票制度では、選挙権の有無にかかわらず、幅広い住民が投票に参加できるように、その投票資格者(※)に外国人住民を含めています。 〈施策5-1-1〉 自治推進事業	●住民投票制度の適切な運用 ・ルビ付きや多言語(6言語)によるリーフレットの作成・配布	継続実施				事業推進	市民文化局

※投票資格者

本市に住所を有する満18歳以上で、引き続き3か月以上本市の住民基本台帳に記録されている人で、次のいずれかに該当する必要があります。

- ・日本国籍を有する人
- ・日本国籍を有しない人で、永住者、特別永住者又は日本に在留資格をもって3年を超えて住民基本台帳に記録されている人(住民基本台帳の記録期間については、平成24(2012)年7月8日以前に外国人登録原票に登録されていた期間も通算されます。)

ただし、公職選挙法で規定する選挙権の欠格事由に該当する人(同様の事由に該当する外国人を含みます。)については、投票資格者になれません。

取組の方向性2 誰もが暮らしやすい環境づくり

外国人市民が抱える言葉の問題や文化の違いに起因する生活上の課題などへの支援を一層推進することにより、誰もが安心・安全に生き生きと暮らし続けることができる環境づくりを進めます。

計画期間の主な取組

① コミュニケーション支援



取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
タブレット端末等を活用した多言語案内 タブレット端末を活用したテレビ通訳システムによる対面式多言語案内やAIによる通訳を活用し、外国人市民にも利用しやすい区役所等を目指します。 〈施策5-2-3〉 かわさきパラマウント推進事業	●タブレット端末を活用した外国人来庁者への案内の実施 ・事業実施	継続実施				事業推進	市民文化局

取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
広報資料の多言語化と相談・手続に係る多言語対応 外国人市民が必要な情報や行政サービスを受けられるよう、広報資料の多言語化の推進、「やさしい日本語」の活用や窓口の多言語対応の支援などを行います。 (施策5-2-1) 外国人市民施策推進事業	●「外国人市民への広報のあり方に関する考え方」に基づく広報資料の多言語化の推進 ・多言語広報資料についての調査及び進捗管理 R2多言語化した広報資料の延べ種類言語数：517言語 ・多言語広報資料一覧の配布及びホームページでの公開 ●外国人の相談や手続に係る多言語対応の支援の実施 ・多言語対応の支援	継続実施				事業推進	市民文化局
コンタクトセンターにおける多言語対応 コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、多言語での問合せ等を受け付けます。 (施策5-1-2) コンタクトセンター運営事業	●多言語対応の推進 ・コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」における英語での電話、メール、FAX、手紙による対応及び多言語での3者通話による電話対応の実施	継続実施				事業推進	総務企画局
市バス案内表示の多言語化 訪日外国人等に運行情報を提供するため、多言語に対応した市バス案内を実施します。 (施策4-7-4) 市バス移動空間快適化事業	●市バス運行情報の提供 ・「市バスナビ」の運用 ・タブレット型運行情報表示器の維持管理	継続実施 継続実施				事業推進	交通局
識字学習活動の支援 教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。 (施策2-3-2) 社会教育振興事業	●識字・日本語学級の実施 ・事業実施	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
日本語学習支援者等の連携 社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくりを進めます。 (施策2-3-2) 社会教育振興事業	●地域団体の育成や交流に向けた取組の推進 ・団体相互の交流の場づくり	継続実施				事業推進	教育委員会事務局

区 の 取 組

取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
外国人転入者に対する生活に必要な情報提供 外国人転入者に対する外国語版冊子の配布や、外国人市民情報コーナーの設置等により生活に必要な情報を提供します。 〈区計画(全区)〉 区役所等管理運営事業	●生活に必要な情報提供の実施 ・外国人転入者への必要な冊子等の配布 ・外国人市民情報コーナーの設置 継続実施					事業推進	各区役所
区役所総合案内板の多言語化 外国人の来庁者に向けて、区役所内に多言語で併記した総合案内板を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所を目指します。 〈区計画(全区)〉 区役所等管理運営事業	●多言語総合案内板による案内の実施 ・外国語に対応した案内表示板や情報端末等による案内の実施 継続実施					事業推進	各区役所
多言語情報の発信による取組 多様な媒体を活用しながら行政情報や地域情報の効果的発信に取り組めます。 〈区計画(川崎区)〉 広報に関する業務	●多様な媒体を活用した行政情報や地域情報の効果的な発信に向けた取組 ・外国人住民に向けた効果的な情報提供手法の検討 ・翻訳事業の実施(随時翻訳) ・外国人住民の必要とする情報の把握方法の検討 ・ホームページ、SNSなどを活用した情報発信の検討 ●多言語による情報発信の推進 ・「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」の情報更新 ・ガイドの情報更新、ホームページへの掲載など必要な多言語情報による発信の充実					事業推進	川崎区役所
案内サイン情報更新事業 武蔵小杉駅周辺の再開発事業などの進捗に合わせて、表示内容の更新や、多言語表示を推進します。 〈区計画(中原区)〉 地域課題対応事業(中原区)	●盤面表示内容の検証・更新 ・事業実施 継続実施					事業推進	中原区役所

② 生活支援

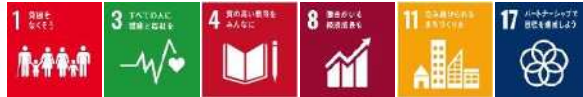


取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
国際交流センター等を活用した外国人相談の実施 外国人市民が生活する上で必要な情報を提供し、さまざまな分野にわたる相談を行うとともに、関係機関と連携を図りながら対応します。 〈施策4-9-1〉 国際交流センター管理運営事業	●外国人窓口相談事業(多文化共生総合相談ワンストップセンター)による生活相談等の実施 R2相談件数: 2,895件 (R1: 1,702件)	相談件数: 2,720件以上	相談件数: 2,450件以上	相談件数: 2,710件以上	相談件数: 2,770件以上	事業推進	市民文化局

取組名	現状	事業内容・目標					担当局	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降		
言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援 外国人市民等が生活する上で、福祉サービスの利用や支援が必要な場合、各区地域みまもり支援センターや地域の相談支援機関等において、言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援を行います。 (施策1-4-1) 地域包括ケアシステム推進事業	●各区地域みまもり支援センターや地域の相談支援機関等における、言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援の実施 ・事業実施	継続実施					事業推進	健康福祉局
民間賃貸住宅等居住支援推進事業 高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者の居住の安定に向け、居住支援協議会において入居から退去までに必要な支援等について協議を行うなど、多様な主体との連携により入居支援や入居後の生活支援等の取組を推進します。 (施策1-4-6) 民間賃貸住宅等居住支援推進事業	●「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」に基づく取組の推進 ・計画策定（H30） ・住宅確保要配慮者向け登録住宅の普及啓発 ●「居住支援協議会」による住宅確保要配慮者に対する入居・生活支援の促進 ・居住支援協議会の運営 ・家主等の不安解消に向けた支援の検討 ・住宅確保要配慮者の住み替え相談や空き家の利活用に関する相談の実施 R2相談件数：490件 ・住宅確保要配慮者への物件情報の提供 ・入居手続の同行等支援 R2支援件数：9件 ●居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住安定の確保 ・入居支援 (R2支援件数：112件)	・取組の検証、計画改定に向けた検討 継続実施	・計画改定	・取組の推進、進捗管理			事業推進	まちづくり局
医療通訳スタッフの派遣 外国人市民が安心して医療サービスを受けられるよう、必要な患者に医療通訳スタッフを派遣します。 (施策1-6-1) 救急医療体制確保対策事業	●かながわ医療通訳派遣システム自治体推進協議会への参加 R2利用実績：2,350件	継続実施					事業推進	健康福祉局
DV被害者支援への通訳ボランティア派遣 外国人被害者への支援の充実に向けて、通訳者の確保や支援団体等との連携を強化するとともに、文化や制度の違い等に配慮した対応に努めます。 (施策2-1-4) 女性保護事業	●外国人被害者への支援の充実に向けた通訳者の確保 R2派遣件数：10件 ●支援団体等との連携強化 ・外国人被害者支援団体との定期的な連絡会議による連携強化及び相談員向け研修の実施	継続実施	継続実施				事業推進	こども未来局
外国人高齢者福祉手当の支給 戦前に来日した外国人市民に対し、外国人高齢者福祉手当を支給することにより、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。 (施策1-4-3) 生涯現役対策事業	●外国人高齢者支援の実施 ・外国人高齢者福祉手当の支給	継続実施					事業推進	健康福祉局

取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
外国人等心身障害者福祉手当の支給 国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の施行日(昭和57(1982)年1月1日)前に20歳に達していた外国人等で障害基礎年金等を受給できない中重度以上の心身障害者等に対し、外国人等心身障害者福祉手当を年4回支給 支給額(月額) 重度 44,500円 中重度 32,500円 (施策1-4-4) 障害者手当等支給事業	外国人等心身障害者福祉手当の支給 ・外国人等で障害基礎年金等を受給できない中重度以上の心身障害者等に対し、外国人等心身障害者福祉手当を年4回支給 支給額(月額) 重度 44,500円 中重度 32,500円	継続実施				事業推進	健康福祉局
救急医療機関への補助 神奈川県内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内在住者に係る救急医療機関に発生した損失医療費(14日以内の入院医療が対象)について補助します。 (施策1-6-1) 救急医療体制確保対策事業	神奈川県が実施する事業に基づく損失医療費の一部補助の実施 ・県事業とも協調した、川崎市救急医療機関外国人医療対策費補助金交付要綱に基づく、救急医療に係る損失医療費に対する補助の実施	継続実施				事業推進	健康福祉局

③ 外国人及び外国につながるのある児童生徒等の教育支援



取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
外国人学校児童等への補助 市内の外国人学校に通う児童等の健康・安全の確保及び外国人学校と公立学校等の児童等との交流を図るために補助します。 (施策2-1-1) 地域子育て支援事業	外国人学校児童等補助金の交付 ・川崎市外国人学校児童等健康・安全事業補助金の交付 ・川崎市外国人学校児童等多文化共生・地域交流事業補助金の交付	継続実施				事業推進	こども未来局
多文化共生教育の推進 子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。また、多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。 (施策2-2-1) 多文化共生教育推進事業	外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報共有や意見交換の実施 開催：年1回 各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換の実施 ・実践事例報告会や事業説明会の開催	・外国人教育推進連絡会議の開催 ・実践事例報告会や事業説明会を活用した情報交換の実施				事業推進	教育委員会事務局

取組名	現状		事業内容・目標				担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業 学校と関係機関が連携して、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の相談・支援体制の整備を進めます。また、日本語指導初期支援員を配置するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制の充実を図ります。 (施策2-2-2) 海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の実施 ・教育相談の実施 	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
	<ul style="list-style-type: none"> ●初期段階の日本語学習と学校生活への適応支援 R2新たに日本語指導初期支援員を配置した児童生徒数：168名 	日本語指導初期支援員の配置					
	<ul style="list-style-type: none"> ●特別の教育課程による日本語指導の実施 ○国際教室の設置及び非常勤講師の配置 国際教室設置校数：44校 巡回非常勤講師配置校数：75校 ○国際教室担当者等への研修の実施 研修の実施：4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導初期支援員の配置 ・国際教室の設置及び非常勤講師の配置 ・国際教室担当者等への研修の実施 					
	<ul style="list-style-type: none"> ●多言語を用いた保護者等との円滑なコミュニケーション手段の確保 ○通訳機器の配置 ・通訳機器等、ICT機器の活用 ○通訳・翻訳の充実 ・通訳・翻訳支援業務の外部委託 	継続実施					
	<ul style="list-style-type: none"> ●円滑な就学に向けた支援 ○就学前の学校説明会「プレスクール」の開催 開催数：7回 ○就学案内及び就学状況の把握による就学機会の確保 ・就学案内及び就学状況の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレスクールの開催 継続実施 					
外国人保護者への就学ハンドブック・就学案内の配布、就学援助の案内 新入学対象年齢で住民登録のある外国籍児童がいる家庭に「外国人保護者用就学ハンドブック」や就学案内を配布し、就学機会の確保に努めます。また、就学援助制度の簡易案内を各学校へ配布し、制度の周知をします。 (施策2-2-1) 人権尊重教育推進事業 (施策2-2-2) 就学等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「外国人保護者用就学ハンドブック」の作成 ・外国人保護者用就学ハンドブック（9言語）の発行、配布 	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
	<ul style="list-style-type: none"> ●就学案内の配布 ・10言語で作成した就学案内の配布・周知 	継続実施					
	<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助制度簡易案内の配布 ・10言語で作成した就学援助制度簡易案内の各学校への配布 	継続実施					
寺子屋分教室の実施 地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。 (施策2-3-1) 地域の寺子屋事業	<ul style="list-style-type: none"> ●外国につながる児童を対象とする寺子屋分教室の実施 設置か所数：4か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の状況を踏まえた取組の推進 				事業推進	教育委員会事務局
定時制課程における日本語指導の充実 高等学校の定時制課程において外国につながる生徒が増加していることから、在県外国人等特別募集を行うなど、生徒の日本語支援及び個に応じた学習支援を行います。 (施策2-2-1) 魅力ある高校教育の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組の推進 ○定時制における学びの充実 ・日本語指導の充実 	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
		<ul style="list-style-type: none"> ・在県外国人特別募集枠の設置 				事業推進	

区の実施

取組名	現状	事業内容・目標					担当局	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降		
日本語に不慣れな小中学生学習支援事業 外国につながる小・中学生が学校生活や地域生活に適応し、健全で安心な生活が送れるよう学習支援を行います。 〈区計画(川崎区)〉 地域包括ケア推進に関する業務	●外国につながる小・中学生に対する学習支援の実施 小学生教室の実施：週1回 中学生教室の実施：週2回	継続実施					事業推進	川崎区役所
幸区子ども学習サポート事業 関係団体とボランティアが連携して、外国につながる小・中学生への学習支援活動と居場所づくりを行います。 〈区計画(幸区)〉 地域課題対応事業(幸区)	●外国につながる小・中学生への学習支援と居場所づくり ・事業実施	継続実施					事業推進	幸区役所
外国籍等子ども学習支援事業 外国籍及び外国につながる児童生徒の学習を地域で支援します。 〈区計画(麻生区)〉 地域課題対応事業(麻生区)	●小・中学校の授業における学習支援事業の実施 ・事業実施	継続実施					事業推進	麻生区役所

④ 子育て支援



取組名	現状	事業内容・目標					担当局	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降		
外国人母子保健サービスの提供 子育てをする外国人市民に対し、外国語版母子健康手帳等の配布や両親学級や乳幼児健康診査受診時における通訳ボランティアの派遣など、日本語が不慣れな外国人市民の子育て支援を行います。 〈施策2-1-3〉 母子保健指導・相談事業	●外国語版母子健康手帳等の配布 ・外国語版母子健康手帳(10か国語)や乳幼児健診問診票等の母子保健事業帳票翻訳版の配布 ●通訳ボランティアの派遣 ・通訳ボランティア(英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語等)の派遣	継続実施					事業推進	こども未来局
保育所での言語や生活習慣等の違いへの配慮 子どもの状態や家庭状況などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行います。 〈施策2-1-2〉 公立保育所運営事業	●個別の連絡帳や印刷物へのルビ振りの実施 ・お便り等の配布物へのルビ振りの実施と個別の口頭説明 ●必要に応じた食事等への配慮の実施 ・お便り等の配布物へのルビ振りの実施と個別の口頭説明 ・食べられない食品がある場合の食品の除去や代替品など可能な限りの対応	継続実施					事業推進	こども未来局

区の取組

取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
乳幼児保護者への子育て情報の発信 ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援します。 〈区計画〉 (川崎区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区) 地域包括ケア推進に関する業務	●ルビ付き(一部を含む)や多言語による子育てガイドブック等の作成・配布 ・事業実施	継続実施				事業推進	川崎区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
子育てサロンの開催 乳幼児と保護者の交流の場である子育てサロンの開催等により外国人市民の子育てを支援します。 〈区計画(中原区、多摩区)〉 地域包括ケア推進に関する業務	●子育てサロンの開催 事業実施	継続実施				事業推進	中原区役所 多摩区役所
川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業 日本語に不慣れな子どもや保護者が孤立することを防ぐため、手続や相談等の通訳・翻訳を行います。 〈区計画(川崎区)〉 地域包括ケア推進に関する業務	●日本語に不慣れな家庭に向けて保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施 ○保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施 通訳・翻訳件数：238件 ○通訳・翻訳ボランティアの育成を目的とした研修会の開催 開催数：1回	・通訳・翻訳の実施 ・研修会の開催				事業推進	川崎区役所

⑤ 危機管理



取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
多言語による防災啓発 防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版を配布することにより、外国人市民の防災意識の向上を図ります。 〈施策1-1-1) 地域防災推進事業	●「備える。かわさき」(6言語)の発行 ・「備える。かわさき」(6言語)の発行及び市役所・区役所窓口での配架、市内転入者への配布、ホームページ上での公開 ●防災マップ(6言語)の発行 ・必要に応じたマップの修正・発行	継続実施				事業推進	危機管理本部

取組名	現状	事業内容・目標					担当局	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降		
災害時における多言語支援センターの設置 災害時の外国人支援を円滑に行うため、本市の要請により国際交流センター指定管理者が川崎市災害時多言語支援センターを設置し、外国人市民へ提供する情報等の翻訳、外国人からの相談・問合せ等への対応、多言語放送への協力などを行います。 〈施策4-9-1〉 国際交流センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と連携した、多言語支援センター設置訓練の実施 ・設置訓練の実施 	継続実施					事業推進	市民文化局
	<ul style="list-style-type: none"> ●訓練の課題等を踏まえたマニュアルの更新 ・必要に応じたマニュアルの更新 	継続実施						
多言語による119番通報対応 多言語で119番通報に対応することにより、迅速、的確な指令体制を確保します。 〈施策1-1-4〉 消防指令体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●多言語通訳業務の適切な運用 ・消防救急活動等の円滑化のための電話同時通訳サービスの実施 	継続実施					事業推進	消防局
国外における感染症危機管理事象に関する情報発信 国際的な感染症に係る危機管理事象について、WHOや各国の保健省が公表している情報等を収集、解析し、感染症情報発信システム(KIDSS)の機能の1つである「情報共有掲示板機能」を活用し、市内医療機関や庁内登録部署に発信します。 〈施策1-6-3〉 公衆衛生等に関する試験検査等業務	<ul style="list-style-type: none"> ●KIDSSの運用 ・感染症情報発信システム(KIDSS)の運用 ・英語版Webページの公開 	継続実施					事業推進	健康福祉局
	<ul style="list-style-type: none"> ●KIDSSの「情報共有掲示板機能」を活用した市内医療機関や庁内登録部署への情報発信 ・国際的な感染症に係る危機管理事象に関する情報発信 	継続実施						

区の取組

取組名	現状	事業内容・目標					担当局	
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降		
外国人住民の防災意識向上に向けた取組 川崎市は市内で最も多くの外国人市民が居住しており、言語や文化の違いから災害弱者になりやすい側面もあるため、訓練や啓発を通じて防災意識の向上を図ります。 〈区計画(川崎市)〉 自主防災組織事業及び地域の危機管理対策	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人住民の防災意識向上に向けた取組 外国人向け防災講座・訓練の実施：3回 	継続実施					事業推進	川崎区役所

取組の方向性3

グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

互いを尊重し合う意識の醸成や、多言語コミュニケーション能力の向上、世界各国の文化を理解する取組などにより、グローバル化に対応できる国際感覚豊かな人材を育成し、市民一人ひとりが国際都市にふさわしい高い人権意識や国際感覚を持つまちをめざします。

■ 計画期間の主な取組

① 互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成



取組名	事業内容・目標							担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降		
人権尊重教育の研究実践 在日外国人の多住地域にある小・中学校において、人権教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けて、実践授業の展開や児童生徒指導等の研究実践を行います。 (施策2-2-1) 人権尊重教育推進事業	●実践授業の展開及び児童生徒指導等の研究実践 ・在日外国人の多住地域にある小・中学校における、人権尊重教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けた、実践授業の展開及び児童生徒指導等の研究実践	継続実施					事業推進	教育委員会事務局
平和・人権学習講座の開催 教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。 (施策2-3-2) 社会教育振興事業	●平和・人権・男女平等推進学習事業の実施 ・事業実施	継続実施					事業推進	教育委員会事務局
人権関連事業 人権を尊重し、共に生きる社会をめざして、「差別のない人権尊重のまちづくり条例」及び「人権施策推進基本計画」に基づき、一人ひとりの人間の尊厳を最優先する川崎らしい人権施策を、平等と多様性(ダイバーシティ)を尊重しながら推進します。	●「差別のない人権尊重のまちづくり条例」及び「人権施策推進基本計画」に基づく取組の推進 ・計画の改定 ・「差別のない人権尊重のまちづくり条例」の制定(R1) ●人権に関する市民意識調査の実施 ・調査を踏まえた取組の推進 ・市民意識調査の実施(R2) ●人権尊重のまちづくり推進協議会の運営 ・協議会の運営	・計画に基づく取組の推進			・第2期実施計画の策定	・調査の実施	事業推進 調査を踏まえた取組の推進	市民文化局
		継続実施					事業推進	

取組名	現状		事業内容・目標				担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
人権関連事業 <small>(施策5-2-1) 人権関連事業</small>	●人権意識の普及に向けた取組の推進 ・かわさき人権フェアや市人権学校等の開催 R2市人権学校等の参加者数：529人 ・さまざまな広報媒体を活用した啓発の実施		継続実施				事業推進
	●人権侵害による被害に係る支援の充実に向けた取組の推進 ・かわさき人権相談ダイヤルの実施 ・人権侵害による被害の救済に資する情報提供の実施		継続実施				
	●本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進 ○本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組・啓発の実施 ・取組・啓発の実施		継続実施				
	○「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律に基づく『公の施設』利用許可に関するガイドライン」の適切な運用の実施 ・ガイドラインの適切な運用の実施		継続実施				
	○インターネット上への差別的書き込みに対する対策の実施 ・差別的書き込みに対する対策の実施		継続実施				
	●拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組の推進 ・「拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどい」等の開催		継続実施				
	●性的マイノリティの人々の人権に関する取組の推進 ○意識の啓発や当事者に向けた取組等、性的マイノリティ理解促進に関する取組の実施 R2企業向けLGBTセミナーの参加企業数：16社 企業向けLGBTセミナーの参加企業数：18社以上 企業向けLGBTセミナーの参加企業数：18社以上 企業向けLGBTセミナーの参加企業数：18社以上 企業向けLGBTセミナーの参加企業数：18社以上						
	○パートナーシップ宣誓制度の運用の実施 ・制度運用の実施		継続実施				
かわさきパラメータ推進事業 <small>(施策5-2-3) かわさきパラメータ推進事業</small>	●かわさきパラメータの理念浸透に向けた取組の推進 ・かわさきパラメータの取組の検証・総括 ・かわさきパラメータ推進ビジョンの見直し ・市民参加プロジェクトやプロモーションイベントの推進		・新たな推進ビジョンの策定及び推進ビジョンに基づく取組の推進 継続実施	・推進ビジョンに基づく取組の推進			事業推進
	●かわさきパラメータの推進に向けたプラットフォームの構築と多様な主体との連携や各主体の自発的な取組の支援の実施 ○プラットフォームの構築・運営 ・プラットフォームの構築に向けた検討 ・プラットフォームの構築・運営 ○多様な主体との連携や各主体の自発的な取組の支援の実施 ・フォーラムの運営 ・有識者との意見交換の実施		継続実施				
	・多様な主体との連携した取組の実施・支援や各主体の自発的な取組の支援の実施		継続実施				
	●かわさきパラメータのレガシー形成に向けた取組の推進 ・心のバリアフリーに関する研修の開催 ・eスポーツ体験会の開催		継続実施				
	・eスポーツ体験会の開催		継続実施				
	●ホストタウン・先導的共生社会ホストタウンとしての取組の推進 ・ホストタウン・共生社会ホストタウンとしての取組の推進 ・リテイク・カウンスルと連携した取組の実施		継続実施				
	・リテイク・カウンスルと連携した取組の実施		継続実施				

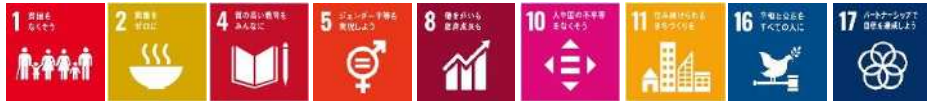
② グローバル人材の育成



取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
英語教育推進事業 外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手(ALT)を活用する等、英語教育を推進します。 〈施策2-2-1〉 英語教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●文部科学省の中央研修等を活用した、英語教育推進リーダーの養成と活用 <ul style="list-style-type: none"> ○英語教育推進リーダーの養成と活用 養成数(累計): 24人 ・英語教育推進リーダーの活用 ●ALTの配置・活用による英語教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○配置数 小・中学校: 107人 高等学校: 6人 ●各校における指導体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○小学校における中核英語教員(CET)研修の実施 ・各校1名以上参加 の研修の実施 ○中学校、高等学校における各校1名以上参加の外国語教育指導力向上研修の実施 ・各校1名以上参加 の研修の実施 ○大学と連携した各種講座や外部試験受験の促進に向けた取組の推進 中学校英語二種免許取得講習の受講者数: 13人 小学校外国語教授基礎論講座の受講者数: 35人 ○小学校英語強化非常勤講師(ERT)の小中学校への派遣 派遣回数: 69校 ・事業終了(R5.3) ○小学校外国語(英語)教員養成課程修了者の採用 ・採用実施 	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
自国の歴史・伝統・文化の習得によるアイデンティティの醸成 日本文化に対する深い理解を前提としたグローバル人材育成のため、他国との共通点や相違点を踏まえながら、自国の歴史、伝統、文化に関する教育の充実を図り、児童生徒のアイデンティティを醸成します。 〈施策2-2-1〉 学力調査・授業改善研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な学習(探究)の時間を活用した、国際理解への授業の実施 ・事業実施 ●実践事例集の活用による指導力の向上 ・学習指導要領の改訂内容に対応した実践事例集の作成・配布 ●実践を通じた自他の文化を認め合う心身の育成 ・事業実施 	継続実施	継続実施			事業推進	教育委員会事務局
特色ある中高一貫教育の推進 川崎高校及び附属中学校において、6年間の体系的・継続的な、特色ある教育を推進し、国際都市川崎をリードするたくましい人材の育成を目指します。 〈施策2-2-1〉 魅力ある高校教育の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●国際社会で活躍する資質を身につけた生徒の育成 ・高い志を持って主体的に学び、これからの国際社会で活躍する資質を身につけた生徒の育成 ●6年間の体系的・継続的な教育の推進 ・「体験・探究」、「英語・国際理解」「ICT活用」をキーワードとした、6年間の体系的・継続的な教育の推進 ●イングリッシュキャンプ、英語での学習発表会などの実施 ・事業実施 ●海外語学研修の準備 ・事業実施 	継続実施	継続実施			事業推進	教育委員会事務局

取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
高校における国際理解教育の推進 市立幸高校・橘高校において、国際理解教育推進の柱として、「国際理解教育講演会」等を行います。 〈施策2-2-1〉 魅力ある高校教育の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●国際理解講演会の開催 ・事業実施 ●JICA海外研修員との交流活動の実施 ・事業実施 ●ワークショップの実施 ・開発途上国や国際協力のあり方について学ぶワークショップの実施 	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
海外語学研修の実施 市立幸高校・橘高校における研修プログラムとして、2年次に2週間程度、オーストラリアの現地校に通いながら、ホームステイを体験します。 〈施策2-2-1〉 魅力ある高校教育の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●高校生によるオーストラリア研修の実施 ・事業実施 ●研修報告会の開催 ・事業実施 	継続実施				事業推進	教育委員会事務局
「子ども・若者応援基金」を活用した事業の実施 「子ども・若者応援基金」を活用し、本市の子ども・若者が、さまざまな分野において活躍する人材をめざして挑戦することを後押しする事業を実施します。 〈施策2-1-1〉 子ども・若者未来応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「子ども・若者応援基金」を活用した事業の実施 ○グローバル人材育成事業の実施及びプログラムの充実 ・大学、企業等と連携したグローバル人材育成事業の実施 ・プログラムの充実に向けた検討及び取組の推進 ○基金を活用した事業の広報の実施 ・さまざまな媒体を活用した広報の実施 	継続実施	・プログラムの充実に向けた検討及び取組の推進			事業推進	こども未来局
国際交流員を活用した人材育成の推進 海外から招致した国際交流員を活用して、グローバル人材の育成につながる研修等を実施します。 〈施策4-9-1〉 国際交流推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体等からの依頼による講師派遣の実施 開催回数：1回 	継続実施				事業推進	総務企画局

③ 市職員の意識の向上



取組名	現状	事業内容・目標					担当局
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度以降	
国際理解研修等の実施 国際理解の向上を図るため、職員への研修等を実施します。 (施策4-9-1) 国際交流推進事業	●国際交流員を活用した職員研修等の実施 ・職員を対象とした異文化コミュニケーション研修等の実施	継続実施				事業推進	総務企画局
外国人市民への対応・広報に関する意識啓発 「やさしい日本語」の研修などを通じて、市職員等へ外国人市民への対応・広報に関する意識啓発を行います。 (施策5-2-1) 外国人市民施策推進事業	●外国人市民への広報等に有効な研修の実施 ・事業実施 ●外国人市民への広報のあり方に関する考え方の周知 ・事業実施	継続実施				事業推進	市民文化局
政策課題の調査研究 本市職員(研究員)による研究チームを編成し、施策への反映を目的に重要な政策課題に関して国内外の調査研究を行うことにより、職員の政策能力向上、政策課題の共有化を図ります。 (施策5-1-1) 都市政策研究事業	●海外事例の調査研究のための政策課題研究員の海外派遣 ・事業実施	継続実施				事業推進	総務企画局
教職員への人権・多文化共生研修の実施 教職員の悉皆研修に、人権尊重教育を組み入れ、それぞれのライフステージに応じて人権・多文化共生に関する研修を行います。また、人権尊重教育担当者への研修により、人権・多文化共生の意識啓発を行います。 (施策2-2-4) 教職員研修事業 (施策2-2-1) 人権尊重教育推進事業	●人権・多文化共生に関する研修の実施 ・事業実施 ●人権尊重教育担当者研修の実施 ・事業実施	継続実施				事業推進	教育委員会事務局



1 進行管理

本市の国際施策を総合的かつ計画的に推進するため市内に設置した「川崎市国際施策推進委員会」において、「川崎市総合計画第3期実施計画」との整合を図りながら、引き続き、本プランの進行管理を実施します。

【川崎市国際施策推進委員会】

本市の国際施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28（2016）年4月1日に設置しました。関連局区長等で組織する「委員会」と課長級で組織する「幹事会」で構成されています。

また、市民、市民団体、企業、公益財団法人川崎市国際交流協会など国際的な活動をしている団体、国際関連機関等と連携しながら効果的に取組を推進します。



2 評価

本プランを推進するため、実行プログラムに基づき各年度での評価を行い、さらに各期での評価を行います。また、本プラン計画期間の最終年度には総括評価を行います。

評価にあたっては、「川崎市総合計画第3期実施計画」や関連計画で設定した指標などを活用し、分かりやすい客観的な評価を行います。

■各年度の評価について

取組内容の実施結果を把握するとともに、基本目標の達成に寄与しているか等の確認を行い、着実な進行管理を行います。

■各期の評価について

各期実行プログラム計画期間終了後、各期評価を行います。取組方針ごとに設けた参考指標を活用しながら、「川崎市総合計画実施計画」の評価などを踏まえて総合的に評価します。

■計画期間最終年度の評価について

第3期実行プログラム計画期間が本プランの最終計画期間にあたることから、計画期間終了後、総括評価を行います。各期の評価を基に、3つの基本目標の達成状況を評価します。



第3期実行プログラムの取組一覧

基本目標1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

取組方針Ⅰ 先端技術や産業集積を活かした国際展開

取組の方向性1 世界をけん引するビジネス拠点の創出
①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等
・国際戦略拠点活性化推進事業
・臨海部のPR推進
・新川崎・創造のもり推進事業
②海外との港湾物流の促進
・ポートセールス事業
・友好港交流推進事業
・京浜港広域連携推進事業
③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり
・川崎駅周辺総合整備事業
・京急川崎駅周辺地区整備事業
取組の方向性2 企業の海外展開による国際競争力の強化
①企業の海外ビジネス展開支援
・海外展開支援事業
・対内投資促進事業
・川崎市コンベンションホール管理運営事業
取組の方向性3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開
①環境産業のグローバル化の促進
・グリーンイノベーション推進事業
・環境調和型産業振興事業
②上下水道分野における官民連携による国際展開
・水関連企業の海外展開支援の推進

基本目標2 発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

取組方針Ⅱ 強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上

取組の方向性1 国際的認知度向上の促進
①先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献
・地球温暖化対策事業
・グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業
・国際環境技術連携事業
・国際連携・研究推進事業
・廃棄物処理分野での国際貢献の推進
・環境技術を活かした都市間連携の推進
・上下水道分野における技術協力

- ・水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業
- ・国際戦略拠点プロモーションの推進

②世界に発信できる魅力づくり

- ・音楽のまちづくりの推進
- ・ミュージア川崎シンフォニーホールの取組の発信
- ・若者文化の発信事業
- ・東海道かわさき宿交流館の魅力発信
- ・藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力発信
- ・岡本太郎美術館の魅力発信
- ・日本民家園の魅力発信
- ・国際色豊かなイベントの開催
- ・地域資源を活かしたまちづくり事業

③戦略的な情報発信

- ・市制100周年記念事業
- ・シティプロモーション推進事業
- ・映像のまち・かわさき推進事業

取組の方向性2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり

①海外観光客の誘致

- ・観光振興事業
- ・産業観光推進事業

②海外ビジターの受入環境の整備

- ・市内案内表示の多言語対応
- ・公衆無線LAN環境の整備
- ・事業者・関連団体等との連携の取組

取組の方向性3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

①海外都市との互恵的交流の促進

- ・海外諸都市との経済・産業交流の推進
- ・音楽等による文化交流の推進
- ・国際交流推進事業

基本目標3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち 取組方針Ⅲ 多様性を活かしたまちづくりの推進

取組の方向性1 地域での交流・多文化共生の促進

①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い

- ・川崎市国際交流センターを活用した取組
- ・(公財)川崎市国際交流協会と連携した取組
- ・川崎市ふれあい館を活用した取組
- ・外国人学校との交流の推進
- ・幸区多文化共生推進事業
- ・高津区多文化共生推進の取組
- ・麻生区多文化共生推進事業

②外国人市民の社会参画

- ・多文化共生社会の実現に向けた取組
- ・外国人介護人材活用の取組
- ・市立学校への外国人市民の講師派遣
- ・住民投票制度の運用

取組の方向性2 誰もが暮らしやすい環境づくり

①コミュニケーション支援

- ・タブレット端末等を活用した多言語案内
- ・広報資料の多言語化と相談・手続に係る多言語対応
- ・コンタクトセンターにおける多言語対応
- ・市バス案内表示の多言語化
- ・識字学習活動の支援
- ・日本語学習支援者等の連携
- ・外国人転入者に対する生活に必要な情報提供
- ・区役所総合案内板の多言語化
- ・多言語情報の発信による取組
- ・案内サイン情報更新事業

②生活支援

- ・国際交流センター等を活用した外国人相談の実施
- ・言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援
- ・民間賃貸住宅等居住支援推進事業
- ・医療通訳スタッフの派遣
- ・DV被害者支援への通訳ボランティア派遣
- ・外国人高齢者福祉手当の支給
- ・外国人等心身障害者福祉手当の支給
- ・救急医療機関への補助

③外国人及び外国につながるの児童生徒等の教育支援

- ・外国人学校児童等への補助
- ・多文化共生教育の推進
- ・海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業
- ・外国人保護者への就学ハンドブック・就学案内の配布、就学援助の案内
- ・寺子屋分教室の実施
- ・定時制課程における日本語指導の充実
- ・日本語に不慣れな小中学生学習支援事業
- ・幸区こども学習サポート事業
- ・外国籍等子ども学習支援事業

④子育て支援

- ・外国人母子保健サービスの提供
- ・保育所での言語や生活習慣等の違いへの配慮

- ・乳幼児保護者への子育て情報の発信
- ・子育てサロンの開催
- ・川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業

⑤危機管理

- ・多言語による防災啓発
- ・災害時における多言語支援センターの設置
- ・多言語による119番通報対応
- ・国外における感染症危機管理事象に関する情報発信
- ・外国人住民の防災意識向上に向けた取組

取組の方向性3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

- ・人権尊重教育の研究実践
- ・平和・人権学習講座の開催
- ・人権関連事業
- ・かわさきパラムーブメント推進事業

②グローバル人材の育成

- ・英語教育推進事業
- ・自国の歴史・伝統・文化の習得によるアイデンティティの醸成
- ・特色ある中高一貫教育の推進
- ・高校における国際理解教育の推進
- ・海外語学研修の実施
- ・「子ども・若者応援基金」を活用した事業の実施
- ・国際交流員を活用した人材育成の推進

③市職員の意識の向上

- ・国際理解研修等の実施
- ・外国人市民への対応・広報に関する意識啓発
- ・政策課題の調査研究
- ・教職員への人権・多文化共生研修の実施

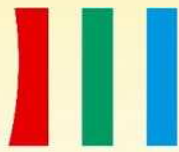
川崎市国際施策推進プラン

第3期実行プログラム

令和4(2022)年3月

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市総務企画局総務部国際交流担当

電話 044-200-3669
FAX 044-200-3746
メール 17kokusai@city.kawasaki.jp



Colors, Future!

川崎市